別添 1

厚生労働科学研究費補助金

食品の安全確保推進事業

食品及び食品用容器包装に使用される新規素材の安全性評価に関する研究

(20KA1006)

令和2年度 総括·分担研究報告書

研究代表者 小川 久美子

令和3(2021)年 5月

目 次

I. 総括研究報告書

食品及び食品用容器包装に使用される新規素材の安全性評価に関する研究	 1
小川久美子	

II. 分担研究報告書

- ナノ酸化チタン及びナノ銀の経口反復投与毒性と体内動態解析 ------ 14 小川久美子、赤木純一 (資料) Table 1-4, Figure 1-3
- ナノ酸化チタン等の経皮/経口暴露による免疫毒性の解析 ------- 24 安達 玲子、為広 紀正 (資料) Figure 1-7, Table 1
- ナノマテリアルを含む新規素材の安全性評価に関する国際動向調査 ------ 33
 広瀬 明彦、大野 彰子

III. 研究成果の刊行に関する一覧表

----- 41

別添 3

厚生労働科学研究費補助金(食品の安全確保推進研究事業) 総括研究報告書(令和2年度)

食品及び食品用容器包装に使用される新規素材の安全性評価に関する研究

研究代表者: 小川 久美子 (国立医薬品食品衛生研究所 病理部 部長)

研究要旨

本研究は、食品及び食品用容器包装用途に使用され、経口及び経皮等から暴露されるナノマテリア ル等の新規素材について、安全性評価に資するデータの蓄積、評価方法の検討並びにその暴露状況 やリスク評価に関する国際動向の把握を目的としている。

本年度は、ラットを用いた酸化チタンの90日間反復投与毒性試験の用量設定試験として、強制経口 投与による28日間反復投与試験を実施した。0.2% DSPに懸濁した結晶子径6 nmのアナターゼ型ナ ノサイズ二酸化チタン(50パーセンタイル二次粒子径約200 nm)をF344/DuCrj ラットに10、100、 1000 mg/kg bw/dayの用量で28日間反復経口投与したところ、全ての群で死亡はみられず、体重、一 般状態、血液学的検査、および臓器重量に毒性学的に有意な変化は見られなかった。血液生化学的検 査では、雌の1000 mg/kg bw/day 群でトリグリセリドの有意な増加が見られた。引き続き、肝臓中の チタン濃度定量および病理組織学的検査を実施してナノサイズ二酸化チタンの28日間反復経口投与 による亜急性毒性を検討する。

また、化粧品等への配合とともに着色あるいは遮光性・抗菌性を付与する目的で食品・容器包装に 使用されるナノ酸化チタンが、アレルゲン経皮感作後の経口暴露によるアレルギー症状発現に与え る影響について検討した。抗原経皮感作-経口追加免疫・経口惹起実験系については、OVA 2µgx4回 の経皮感作、OVA 30 mg×7回の経口投与による追加免疫、その後のOVA 50 mgの経口投与によりア レルギー症状を惹起する実験系を確立することができた。この実験系を用いて抗原経口投与時のナ ノ酸化チタンの共存による影響について検討したところ、酸化チタン C (アナターゼ型、粒子径 6 nm)、及び酸化チタン E (アナターゼ型、粒子径 30 nm)が、抗原の経口投与による追加免疫を増強 することが示された。一方、酸化チタン F (ルチル型、粒子径 30-50 nm)ではこのような増強効果は 見られなかった。今後、ナノマテリアルの経皮/経口暴露が免疫応答に与える影響について、粒子径、 結晶型、あるいは表面修飾状態等の点も含め、さらなる科学的知見の集積が必要と考えられた。

さらに、食品関連分野におけるナノマテリアル並びに新規素材の安全性評価に関する国際動向の調 査については、米国食品医薬品局(FDA)のワークショップ「FDA's NanoDay Virtual Research Symposium」に参加し、ナノテクノロジーの現状やFDA の科学的な根拠に基づくナノテクノロジー の規制政策、ナノテクノロジーのレギュラトリーサイエンス研究の概要に関する調査を実施した。 また、欧州食品安全機関(EFSA)の科学ネットワーク主催による「食品と試料のナノテクノロジー に関するネットワーク会議」に関する調査を行い、EFSAの新ガイドライン(2018年)を捕捉するテ クニカルガイダンス案についての議論について調査した。その結果、FDA のワークショップでは、 これまでに FDA が所管するナノマテリアル栄養補助食品を含む食品や化粧品などの分野において行 ってきた政策やレギュラトリーサイエンス研究の紹介や現在行っている最新の研究紹介が行われ た。2007年のナノテクノロジータスクフォース(NTF)の報告書に基づき、ナノテクノロジー製品 に対する規制アプローチをとして、利害関係者が申請時に新技術の使用を検討する際には、ナノテ クノロジー由来の製品の開発や分析技術における科学的な進歩に伴い、FDA に協議することを奨励 している。ナノテクノロジーの規制政策として、これまで産業界向けのガイダンス文書を発行して きている。これらのガイダンス文書では、ナノテクノロジー製品の規制に対する FDA の包括的なア プローチのフレームワークを説明していた。FDAの食品安全・応用栄養センター(CFSAN)では、 CFSAN が規制する製品への将来的なナノテクノロジーの応用を審査する際に生じる可能性のある新 しい課題に対して FDA の科学者が対応可能となるように研究を行ってきた。さらに、データギャッ プやナノテクノロジー製品審査の重要な側面に対処している科学者への訓練の実施や社内の科学的 専門知識と能力を構築することで、ナノテクノロジーの応用を含む FDA 規制製品の責任ある開発を

促進していくとしている。一方、EFSA テクニカルガイダンスに関するネットワーク会議では、公 開協議後の更新と修正を含む粒子に関するガイダンス-TR(Technical Requirements)のガイダン ス草案の最終版を提示するものであった。また、ネットワークでは、ナノ特有のリスクアセスメン トを適用するかどうかを決定するために、材料の物理化学的特徴(例:溶解性、溶出性、粒子径の 特性)に基づく特定の基準と評価ルートを導入が必要であると考えている。さらに、既存の安全性 研究がナノ断片を適切にカバーしていることを示すための基準も提示される必要もある。このガイ ダンスで提案された基準および関連する方法論は、この分野における技術調和を図るためと国際的 な活動の現状を考慮するものであった。

研究協力者:安達 玲子 国立医薬品食品衛生研究所 生化学部 室長 研究分担者:広瀬 明彦 国立医薬品食品衛生研究所 安全性予測 評価部 部長 研究協力者:赤木純一 国立医薬品食品衛生研究所 病理部 主任研究官 研究協力者:為広 紀正 国立医薬品食品衛生研究所 生化学部 主任研究官 研究協力者:大野 彰子 国立医薬品食品衛生研究所 安全性予測 評価部 主任研究官

A. 研究目的

ナノマテリアル等の新規素材は、様々な用途 における応用が期待される一方で、その特性に よる予想外の健康影響の可能性が指摘されてい る。国際的にも、既存物質の再評価において、 既存の評価は有効ではないことが確認され、ナ ノマテリアルの物理化学的な特性評価や、毒性 学的評価などの科学的知見についての情報は未 だ不足しているとされている。我々のこれまで の検討において、ナノ銀のマウス腹腔内単回投 与において、直径60 nm及び100 nmでは何ら毒 性を示さないものの、等量の直径10 nm投与で は肝臓のうっ血、単細胞壊死を伴い個体が瀕死 や死亡に至る高度の毒性を示すことを明らかに した(Cho et al, J Toxicol Pathol. 2018)。また、毒 性を示す 10 nm粒子投与群と同等の銀が肝臓で 検出されるように、投与量を増量しても直径60 nm及び100 nm投与群では肝毒性を示さないこと から、ナノ銀による肝毒性は肝臓内の銀濃度の みには依存せず、10 nm程度の小粒子の存在に 依存すると考えられた。

更に、安達等はマウスの検討により、小粒 子径(直径6nm)の酸化チタンは、アレルゲン タンパク質の経皮感作時の共存による感作の増 強及び、引き続きの経口追加免疫時の共存によ るアレルギー症状の増強などのアジュバント作 用を有することを明らかにしてきた。

これらの結果から、ナノマテリアルの安全 性評価には、特に直径 10 nm 以下の小粒子を用 いた反復投与による詳細な毒性試験を実施し、 サイズによる相異の主原因と考えられる吸収及 び分布等の体内動態について検討することが必 要性と考えられた。

本研究は、食品及び食品用容器包装用途に使用 され、経口及び経皮等から暴露されるナノマテリ アル等の新規素材について、安全性評価に資する データの蓄積、評価方法の検討並びにその暴露状 況やリスク評価に関する国際動向の把握を目的 とする。食品関連分野における国際動向を中心と なるが、毒性評価に関する研究等は、食品用途に 限らず分野を越えて共通する課題であるため、リ スク評価手法の共通性の観点から関連する分野 の動向も併せて調整の対象としている。

B. 研究方法

<u>1. ナノ酸化チタンの 28 日間反復投与毒性試験</u> 1-1. 被験物質および投与量

結晶子径 6 nm の 100%アナターゼ型ナノサイズ 二酸化チタン (テイカ株式会社 AMT-100、純度 93%)を被験物質として使用した。食品添加物の 指定及び使用基準改正に関する指針に基づき高 用量を 1000 mg/kg bw/day とし、毒性情報がない こと、および粒子径 10 nm のナノサイズ銀投与に より肝臓のうっ血、単細胞壊死を伴い個体が瀕死 や死亡に至る高度の毒性が見られた (Cho et al, J. Toxicol. Pathol. 2018 31, 73–80) ことから用量範囲 を広く取るために中用量、低用量をそれぞれ 100 および 10 mg/kg bw/day と設定した。

被験物質は固体であるため、ラットへの強制経 口投与試験を実施するため、懸濁液の調製方法を 検討した。投与量を 10 ml/kg bw としたときの高 用量の投与液濃度である 100 mg/ml で AMT-100 を 超純水に懸濁すると速やかに沈降分離が見られ、 超音波照射 (Bioruptor II-Type 12, ON 30 sec/OFF 30 sec × 60 cycles, High power)後も、非照射サンプル とほぼ同様に沈降分離した。分散剤として 0.2% リン酸水素二ナトリウム (DSP) を用いると、肉眼上、均一な乳状の懸濁液が得られ、静置 30 分以内に分離は見られなかった。この懸濁液中における 個数分布に基づく 50 パーセンタイル二次粒子径

(液中粒子径) は約 200 nm であった。DSP は食品衛生法(昭和 22 年法律第 233 号)に基づく食品添加物として食品への使用が認められており、0.2% DSP を 10 ml/kg bw 投与したときのリン摂取量は 4.36 mg/kg bw であり最大耐容摂取量 70 mg/kg bw (リンとして)(TRS 683-JECFA 26/25, 1982)を十分下回ることから DSP による毒性影響はないと考えられた。以上より、0.2% DSP を分散剤として用いた 100 mg/ml AMT-100 を投与液として使用することとした。

1-2. 動物および飼育条件

5 週齢の F344/DuCrj ラット雌雄各 20 匹を日本チャールス・リバーより購入し、基礎飼料(CRF-1; オリエンタル酵母工業)および水道水にて1週間 馴化飼育後、6 週齢で実験に供した。動物は温度 23±1℃、湿度 50±5%、換気回数 20 回/時、12 時間 の明暗サイクルに制御されたバリアーシステム の飼育室で飼育した。床敷としてソフトチップ

(三協ラボサービス)を敷いたポリカーボネート 製箱型ケージに5匹ずつ収容し、ケージおよび床 敷を週2回の頻度で交換した。動物実験は国立医 薬品食品衛生研究所動物実験委員会の審査・承認 を経て、同所の定める「動物実験の適正な実施に 関する規定」を遵守して行った。

動物は投与開始日の体重に基づいて、雌雄とも各 群の平均体重の標準偏差が最小になるように1群 5匹からなる4群に分け、試験期間中は基礎飼料 および水道水を自由摂取させた。

1-3. 強制経口投与

ポリテトラフルオロエチレン製フレキシブルチ ューブ(長さ:85mm、外径:1.46mm、頭部:2.4mm、 フチガミ器械)を用いて TiO2 懸濁液を毎日 1 回 28 日間強制経口投与した。実験期間中、一般状態 および死亡動物の有無を毎日観察し、体重および 摂餌量を週1回測定した。動物は投与期間終了後 に一晩絶食させ、イソフルラン吸入麻酔下で開腹 し、腹部大動脈より採血を行った後、放血により 安楽死させた。

1-4. 血液学的および血液生化学的検査

採取した血液の一部を抗凝固剤(EDTA-2K)入りの試験管(ベノジェクトII真空採血管、テルモ株式会社)に移し、血液学的検査として赤血球数

(RBC)、ヘモグロビン量(HGB)、ヘマトクリット値(HCT)、平均赤血球容積(MCV)、平均赤血球血色素量(MCH)、平均赤血球血色素濃度(MCHC)、血小板数(PLT)および白血球数(WBC)、

網状赤血球数 (RET)、白血球分画 (好中球; NEUT、 好酸球; EO、好塩基球; BASO、単球; MONO、 リンパ球; LYMPH) を自動血球計算装置 IDEXX プロサイト Dx (アイデックスラボラトリーズ株 式会社) を用いて測定した。

血清生化学的検査では、総タンパク(TP)、アルブ ミン/グロブリン比(A/G)、アルブミン(ALB)、 総ビリルビン(T-BIL)、グルコース(GLU)、トリ グリセリド(TG)、総コレステロール(T-CHO)、 尿素窒素(BUN)、クレアチニン(CRE)、ナトリ ウム(Na)、クロール(Cl)、カリウム(K)、カル シウム(Ca)、無機リン(IP)、アスパラギン酸ト ランスアミナーゼ(AST)、アラニントランスアミ ナーゼ(ALT)、アルカリフォスファターゼ(ALP) およびγ-グルタミルトランスペプチダーゼ(γ-GT) の各項目を測定した。

1-5. 剖検および臓器重量

採血後に動物を放血死させ、剖検を実施するとと もに、脳、胸腺、肺、心臓、脾臓、肝臓、副腎、 腎臓、卵巣あるいは精巣を摘出し、重量を測定し た。また、上記の組織に加え胸骨、気管、大動脈、 甲状腺、舌、食道、胃、小腸(十二指腸、空腸、 回腸)、大腸(盲腸、結腸、直腸)、膵臓、膀胱、 精嚢、前立腺、精巣上体、子宮、膣、下垂体、大 腿筋、坐骨神経、三叉神経、脊髄を摘出し、10% 中性緩衝ホルマリン液で固定した。

1-6. 統計学的処理

試験期間中の体重、摂餌量、血液学的・血清生化 学的検査結果及び器官重量については各群の分 散を Bartlett の方法で検定し、多重比較を Dunnett 等の方法により対照群と各被験物質投与群との 間で有意差検定を行い、P < 0.05 の場合を統計学 的に有意と判定した。

(倫理面への配慮)

動物実験は「国立医薬品食品衛生研究所動物実験 に関する指針」に従い、国立医薬品食品衛生研究 所実験動物倫理委員会の承認を得た上で、関係法 令を遵守して実施した。動物愛護の精神に則って 動物飼育を行い、動物の処置は倫理規定に十分配 慮して熟練者が実施し、実験終了時、動物はすべ てイソフルランの深吸入麻酔下で大動脈からの 脱血により安楽死させ、動物に与える苦痛を最小 限に留めた 2. ナノ酸化チタンの免疫毒性解析

 2-1. 試料及び試薬 被験物質としては、 酸化チタンC (アナターゼ型、粒子径 6 nm) 酸化チタンE (アナターゼ型、粒子径 30 nm) 酸化チタンF (ルチル型、粒子径 30-50 nm)

(全て表面未処理)

を使用した。

抗原タンパク質としては、卵アレルゲンである 卵白アルブミン (OVA; Sigma A5503) を用いた。 その他の試薬は特級グレードのものを用いた。

2-2. 酸化チタンナノマテリアルの懸濁液調製

酸化チタンは、それぞれ 50 mg/mL の濃度で PBS に懸濁し、2.5 分間の超音波処理の後にボル テックスミキサーにより攪拌するというサイク ルを 4 回繰り返し、最後に 25G 注射針付きのシ リンジを用いて攪拌し均一化した。

2.3 【実験 1】経皮感作時の OVA 用量検討、及び 経口投与時の小粒子径ナノ酸化チタンの影響

動物は、7週齢の雌性 BALB/c マウスを日本エ スエルシー(株)より購入し、MF 飼料(オリエン タル酵母工業(株))を給餌した。1 群の匹数は5 匹とした。8週齢時に背面片側を剃毛し(Day 0)、 翌日より3日間、OVAのPBS 溶液 (1 or 2 µ g/50 μL)を剃毛部に貼付して経皮感作を行った(Dav 1-3)。抗原液の貼付には、パッチテスター「トリ イ」(鳥居薬品株式会社)を2cm角に切り取ったも のを用い、パッド部に 50 µLの抗原液を浸潤させ て貼付した。パッチの上から不織布製のジャケッ トを装着してパッチを保護した。3日間貼付後に パッチを外し(Day 4)、その後 4 日間休ませると いう操作を1クールとし、4クールの経皮感作を 行った。その後、Day 28、30, 32, 35、37、39、 42 に OVA 30 mg を経口投与 (p.o.) し (3 回/ 週、計7回)、追加免疫を行った。この時、ナノ酸 化チタン投与群では、OVA 30mg と TiO₂C 1.88mg (OVA:ナノ酸化チタン重量比=16:1) を懸 濁させて経口投与した。Day 1, 25, 43 には部分採 血し、血清中の抗原特異的 IgE、 IgG1、及び IgG2a 抗体を ELISA 法により測定した。Day 49 に OVA 50mg を経口投与し、アレルギー反応を惹 起した。追加免疫及び惹起時の経口投与後1時間 は、マウスの直腸温測定、及び下痢症状の観察を 行い、下痢症状については基準に従ってスコアリ

ングした。

2-4.【実験 2】より大きいナノ酸化チタンの影響に 関する検討

経皮感作の操作は【実験 1】と同様に行った。 1 群の匹数は5 匹とした(経口投与時にナノ酸化 チタンのみを投与する陰性対照群については1 群 2 匹とした)。経皮感作時の OVA 用量は 2 µ g/50 µ Lとした。経口投与に関するスケジュール、OVA 及びナノ酸化チタンの用量は【実験 1】と同様で ある。抗原特異的 IgE、 IgG1、及び IgG2a 抗体 の測定、経口投与後1時間の直腸温測定及び下痢 症状スコアリングについても【実験 1】と同様に 行った。

2-5. 統計解析

データは Microsoft Excel により集計した。 Vehicle 群を基準とした Dunnett の検定、あるい は Student t-test による OVA 投与群と OVA-ナ ノ酸化チタン投与群との有意差検定を行い、 p<0.05 を有意とした。

(倫理面への配慮)

本研究は、国立医薬品食品衛生研究所動物倫理 審査委員会の承認を得て行った。マウスへの検体 の投与、採血等においては、動物の苦痛を最小限 に留めるように努め、動物飼育・管理に当たって は研究所の動物施設利用規定に従った。

3. 国際動向の把握

2020 年 10 月 Web 開催の FDA のワークショップ (FDA's NanoDay Virtual Research Symposium) に 参加し FDA のナノマテリアルの現状とナノテク ノロジーの規制政策やナノテクノロジーにおけ るレギュラトリーサイエンス研究の概要の調査 を実施した。また、EFSA の新ガイドライン (2018 年)を捕捉するテクニカルガイダンス案について、 第 10 回食品と試料のナノテクノロジーに関する ネットワーク会議 (2020 年 10 月 21-22 日、Web 会議) に関する調査を実施した

C. 研究結果

<u>1. ナノ酸化チタンの 28 日間反復投与毒性試験</u> 1-1. 生存率、体重、摂餌量

試験期間中、雌雄すべての群において死亡はみ られなかった。一部の動物で軟便および活動性の 低下が一過性に観察されたが、群間に有意な差は 見られなかった。雌雄ともに投与に伴う体重の変 化は見られず、摂餌量も同程度であった。

1-2. 血液学的および血液生化学的検査

血液学的検査では、雄の 10 mg/kg bw/day 群で WBC の有意な低下が見られたが、軽微な変化で あり、用量相関性がないことから偶発的な変動と 考えられた。雌の 1000 mg/kg bw/day 群で MCH の 有意な低下が見られたが、軽微な変化であり、 RBC、HGB、MCV および MCHC には変動が見ら れなかったことから毒性学的な意義は乏しいと 考えられた。

血液生化学的検査では、雌の 1000 mg/kg bw/day 群で TG の有意な増加が見られた。また雄の 100 および 1000 mg/kg bw/day 群で CRE の有意な低下 が見られたが、腎毒性を示唆する変動とは逆の変 化であるため毒性学的な意義は乏しいと考えら れた。

1-3. 臓器重量

剖検日体重及び臓器重量については、雄の 10 mg/kg bw/day 群で脾臓の相対重量の有意な増加が 見られたが、軽微な変化であり、用量相関性がな いことから偶発的な変動と考えられた。その他の 臓器には相対重量、絶対重量とも有意な差は見ら れなかった。

2. ナノ酸化チタンの免疫毒性解析

2-1. 【実験1】経皮感作時の OVA 用量検討、及び 経口投与時の小粒子径ナノ酸化チタンの影響

抗原経皮感作・経口追加免疫・経口惹起実験系に 関するこれまでの筆者らの検討では、経皮感作時 の OVA 用量を 2 µg とし、今回と同様のスケジュ ール及び経口投与用量にて、1 群 3 匹で予備的検 討を行った。その結果、経口投与時に粒子径の小 さいナノ酸化チタン C (アナターゼ型、粒子径 6 nm)を共存させた場合、OVA 経口投与時の体温 低下及び下痢症状が増強される傾向が見られた。

本研究課題の初年度である今年度は、上記結果 について1群5匹として再現性を検討した。また、 これまでの経皮感作に関する検討の際と同様に、 経皮感作時の OVA 用量を1µg及び2µgの2段 階に設定し、実験系の精緻化を目指した。ナノ酸 化チタン C を共存させる群では、OVA:ナノ酸化 チタン重量比は、経皮感作においてナノ酸化チタ ンによる増強効果が見られた16:1とした。

経皮感作により血清中の抗原特異的 IgE、IgG1 抗体の産生が見られ、その後の経口追加免疫によってさらに増加した。追加免疫時の酸化チタン C 共存による顕著な影響は見られなかった。

経口追加免疫、及び経口惹起時の体温に関して、

OVA2 群では、経口追加免疫時及び経口惹起時に、 V 群と比較して有意な低下が見られた。OVA2-TiO₂C po 群でも同様に V 群と比較して有意な低 下が見られ、また、経口追加免疫 5 回目では、 OVA2 群との比較においても有意な体温低下が見 られた。一方、OVA1 群、OVA1-TiO₂C po 群では、 V群と比較して有意な体温低下は見られなかった。 下痢症状に関しては、OVA2 群及び OVA2-TiO₂C po 群では、V 群と比較して有意に高いスコアとな った。経口追加免疫 5 回目、7 回目では、OVA2 群と比較して OVA2-TiO₂C po 群の方がスコアが 高い傾向が見られた。一方、OVA1 群、OVA1-TiO₂C po 群では、V 群と比較してやや高いスコア であったが、有意差は見られなかった。これらの 結果から、本検討での実験系に関して、経皮感作 時に2µgのOVAを用いることにより経口追加免 疫・経口惹起が適切に検出可能であること、また、 経口投与時の酸化チタン C の共存により経口追 加免疫が増強されることが示された。

2-2.【実験 2】より大きいナノ酸化チタンの影響に 関する検討

ここまで、粒子径の小さい酸化チタンC(アナ ターゼ型、粒子径 6 nm)に関して、経口投与時の 共存効果を検討してきた。そこで次に、より粒子 径の大きなナノ酸化チタンである、酸化チタンE (アナターゼ型、粒子径 30 nm)、及び酸化チタ ンF(ルチル型、粒子径 30 nm)、及び酸化チタ ンF(ルチル型、粒子径 30-50 nm)の2種につ いて、同様に経口投与時の共存効果を検討した。 1 群 5 匹とし、経口投与時に酸化チタンE あるい は F を共存させる群を設定した。OVA:ナノ酸化 チタン重量比は、酸化チタン C の場合と同様に 16:1 とした。経皮感作時の OVA 用量は $2\mu g$ と した。

経皮感作により IgE、IgG1 抗体の産生が見られ、その後の経口追加免疫によってさらに増加した。追加免疫時の酸化チタン E、F の共存による 顕著な影響は見られなかった。

次に、経口追加免疫、及び経口惹起時の体温に 関して、OVA 群では、経口追加免疫時及び経口惹 起時に、V 群と比較して有意な低下が見られた。 OVA-TiO₂E po 群、OVA-TiO₂F po 群でも同様に V 群と比較して有意な低下が見られた。また、経 口追加免疫 7 回目において、OVA-TiO₂E po 群で は OVA 群との比較においても有意な体温低下が 見られ、経口投与時の共存により追加免疫が増強 されることが示された。また経口追加免疫 4 回目 においても OVA 群と比較して体温がより低下す る傾向が見られた。一方 OVA-TiO₂F po 群では、 OVA 群の体温低下との間に有意な差は見られな かった。下痢症状に関しては、OVA 群、OVA-TiO₂E po 群、OVA-TiO₂F po 群で、V 群と比較し て有意に高いスコアとなった。また、経口追加免 疫 4 回目では、OVA 群と比較して OVA-TiO₂E po 群の方がスコアが高い傾向が見られた。

なお、陰性対照群である酸化チタン E あるいは F のみを経口投与した群(TiO₂E only 群、TiO₂F only 群)では、OVA 特異的抗体産生、OVA 経口 投与時の体温低下、下痢症状とも見られなかった。 これらの結果から、経皮感作・経口追加免疫・経 口惹起実験系において、粒子径の小さい酸化チタ ン C (6 nm)だけでなく、同じアナターゼ型で粒 子径がより大きい酸化チタン E (30 nm)に関し ても、経口投与時に共存させることにより経口追 加免疫が増強されることが示された。

3. 国際動向の把握

FDA's NanoDay Virtual Research Symposium 2000 年に国家ナノテクノロジー戦略 (NNI)が 設立され、米国政府機関によるナノテクノロジー への研究開発投資への活発化と共に、ナノテクノ ロジーの分野は大きく発展してきている。当時の FDA の副長官は、ナノテクノロジーを応用した製 品の米国食品医薬品局(FDA)への提出が増加す ることを予想し、2006年にナノテクノロジー・タ スクフォース (NTF) を立ち上げ、ナノテクノロ ジー科学の現状に関する FDA 規制当局の評価を 支援した。2007年に NTF は、その調査結果とコ ミッショナーへの勧告を公表した。その後、FDA は規制審査に提出されたナノマテリアルを含む 製品の提出件数が徐々に増加した状況を受け、今 回のワークショップでは科学的な根拠に基づく ナノテクノロジーの規制政策やナノテクノロジ ーにおけるレギュラトリーサイエンス研究の概 要の報告となった。

 FDA 規制対象製品における<u>ナノマテリアル</u> サイエンスとナノテクノロジーの現状

2007年の報告書以降、生命科学や、工学、医学 などの分野の急速な進歩により、ナノテクノロジ ーに関する知識や理解が深まり、FDA 規制対象製 品へのナノテクノロジーへの応用の現状と可能 性が高まっている。また、ナノテクノロジーはバ イオテクノロジーなどの他の分野とも融合して おり、分子レベルでバイオシステムへの理解を深 めていくものであった。このような進歩が FDA 審 査の薬事申請に含まれる製品の多様性、複雑性や、 生産量に反映されるものであった。

1970 年以降、FDA の医薬品評価研究センター (CDER)は、ナノマテリアルを含むヒト医薬品の 600 件以上の申請(治験薬(IND)、新薬申請(NDA)、 簡略新薬申請(ANDA))を受理しており、そのう ちの半分は過去 10 年以内に提出されたものであ った。図1は、CDER に提出されたナノマテリア ルを含む医薬品の長年にわたる提出傾向を示す。



Figure 1: Human drug product submissions to FDA containing nanomaterials between 1970-2019.

FDA は、動物用医薬品へのナノマテリアルの使 用に関する研究についても認識しており、FDA の 獣医学センター(CVM)では、ナノテクノロジー を使用した幾つかの動物用医薬品について新規 申請を承認していた。さらに、栄養補助食品を含 む食品や化粧品においては、ナノテクノロジー由 来の製品の開発や分析に期待される科学的進歩 に伴ったことから FDA は、このような申請にお いて新技術の使用を検討する際には、利害関係者 が FDA に協議するように奨励していた。

また、FDA の食品安全・応用栄養センター (CFSAN)は、医薬品等で先行しているナノテク ノロジーが食品分野にも展開されていく状況を 踏まえ、CFSAN が規制する製品へのナノテクノ ロジーの将来的な応用を審査する際に生じる可 能性のある新しい課題に対して、FDA の科学者が 対応可能となるように研究を行ってきた。規制局 (ORA)では、FDA の規制対象製品に含まれるナノ マテリアルの検出と特性評価の分析方法を開発 するために共同研究を続けてきた。このようにし て、FDA は市販前および市販後の監視を通じて、 ナノマテリアルを含む製品に関連する潜在的な リスクが特定可能となったことを述べていた。

<u>科学的根拠に基づき、製品に焦点を当てたナ</u> <u>ノテクノロジーの規制政策</u>

2006年にFDAは、ナノテクノロジー製品がも たらす規制上の課題にFDAの科学者が対応でき るよう、ナノテクノロジーに関する科学的知識を 向上させるプロセスを開始した。また、FDAはナ ノテクノロジータスクフォース(NTF)を設置し、 ここではナノテクノロジーを利用した革新的で 安全かつ効果的なFDA規制対象製品の継続的な 開発を促す規制へのアプローチの特定や、FDA が 革新的な製品を評価し公衆衛生を守るために必 要な知識や政策のギャップに対処する方法を特 定し推奨した。

2007 年、NTF は報告書を発表し、ナノテクノロ ジーの使用は、他の新興技術を使用した製品と同 様に規制上の課題をもたらすことを明らかにす ることを示した。この報告書では、公衆衛生を保 護・促進するという FDA の使命を果たすために、 ナノテクノロジーに関する科学的・規制的な政策 課題に対して、FDA が活動するためのいくつかの 提言がされていた。

2007 年の NTF の報告書の実施の一環として、 FDA はナノテクノロジー製品に対する規制アプ ローチを明確にし、業界向けのガイダンスの発行 を提言した。FDAは、ナノテクノロジー製品を本 質的に無害か有害かというような分類として判 断しておらず、むしろ、科学的根拠に基づき製品 に焦点を当てた規制方針を適用することで、FDA は既存の法的権限のもと、FDA の管轄下にある各 タイプの製品に適用される特定の法的基準に従 って、ナノテクノロジー製品を規制することであ ると述べている。規制へのアプローチとしては、 製品の安全性、有効性、公衆衛生への影響、また は規制状況の評価の一環として、ナノテクノロジ ーの使用によってもたらされる可能性のある独 自の特性や動きについて考慮することが求めら れる。FDAの政策としては、①製品開発の初期段 階で、安全性や規制の状況に関する疑問点を特定 し対処するために、産業界が FDA と協議するこ とを奨励していることや、2一般市民と積極的に コミュニケーションをとって情報を共有し、意見 を求めること、また、③国内外のカウンターパー トと協力してレギュラトリーサイエンスを進め ることなど、重要な特徴を兼ね備えるものであっ た。

▶ FDAの産業界向けのガイダンス文書

FDA は産業界に対して、ナノテクノロジー製品 の規制状況の判断や安全性の評価へのアドバイ スを含むガイダンスを発行してきた。これらのガ イダンス文書は、拘束力のない推奨事項を提供す るものであったが、FDA があるテーマについて現 在の考え方を伝えるための貴重なツールとして、 且つステークホルダーに対してさらなる明確性 を提供するのに役立つものであった。現在までに、 FDA は 5 つの最終ガイダンス文書を発行してお り、1 つは現在、草案中である。

- ▶ 5つの産業界向けの最終ガイダンス
- FDA 規制製品がナノテクノロジーを使用の

有無について検討

本ガイダンスは、ナノテクノロジー製品の規制 に対する FDA の包括的なアプローチのフレーム ワークを説明するものであり、すべての FDA 規 制製品に広く適用可能な2つの考慮すべきポイン トを明らかにしていた。

- 材料や最終製品は、少なくとも1つの外部 寸法または内部構造や表面構造にナノスケ ール範囲(約1nmから100nm)を持つよう に設計されている。
- 2) 材料や最終製品は、たとえその寸法が1マ イクロメートル(1,000nm)までのナノスケ ールの範囲外であっても、その寸法に起因 するような物理的・化学的特性や生物学的 効果などの特性や現象を示すように設計さ れている。

これら2つの留意点については、全てのFDA規 制製品に広く適用すべきとの見解であった。いず れかの留意点で肯定的な知見が得られた場合に は、その製品の安全性、有効性、公衆衛生への影 響、または規制状況に対する潜在的な影響を特定 していき、その製品への対処についてFDAや業 界がその製品に対して特別に留意する必要性を 提唱するものであった。

これに関連し、FDAは、新たな技術を含む製造 工程の大幅な変更のある食品成分および食品接 触物質の安全性と規制状況に及ぼす影響への評 価、<u>化粧品中のナノマテリアルの安全性、動物用</u> 食品へのナノマテリアルの使用、リポソーム製剤 に関するナノマテリアルの使用、ナノマテリアル を含む生物学的製剤を含む医薬品(案)に対しての ガイダンスを作成してきている(概略は、補足情 報として末尾に開催)。

▶ 産業界向けのガイダンス草案

<u>ナノマテリアルを含む生物学的製剤を含む</u> <u>医薬品</u>

パブリックコメント用に公表された本ガイダ ンス草案は、ナノマテリアルを含む医薬品を開発 する際に、簡略化された承認経路に従って提出さ れた申請書に記載された製品を含む一般的な原 則と具体的な検討事項について説明するもので ある。本文書では、製品の開発と製造を通じて、 ナノマテリアルを含む医薬品に関連する品質、非 臨床、臨床試験の留意点について説明されており、 コメント期間は2018年3月19日に終了し、FDA は最終ガイダンス文書を発行する前に、どのよう な修正が必要かを判断するために寄せられたパ ブリックインプットを検討している。

<u>ナノテクノロジーにおけるレギュラトリー</u>
 サイエンス研究

ナノテクノロジー関連の研究を強化するため のFDAの戦略は、全てのFDA製品センターのレ ギュラトリーサイエンス活動を調整への強固な フレームワークによるものであった。2013年ナノ テクノロジーレギュラトリーサイエンス研究計 画でFDAは、ナノマテリアルを含む製品のレギ ュラトリーサイエンス活動において協調的なリ ーダーシップを発揮するためのフレームワーク と実施計画を示した。このフレームワークは、 FDAが規制上の意思決定に必要な科学的知識や、 方法、ツールのギャップを特定することで対処で きるように設計されていた。

▶ ナノテクノロジー研究基盤の強化

2011 年、FDA はナノテクノロジーに関わるレ ギュラトリーサイエンス研究を支援・促進し、 全ての FDA の製品センターで規制上の課題に取 り組むために 2 つのナノテクノロジーコア施設 を設立した。

1 つはメリーランド州の FDA 本部であり、も う1 つはアーカンソー州のジェファーソンラボ に設置された。これらのコア施設は以下のよう に設計されていた。

- 1) FDA の研究者に、ナノテクノロジー関連の 研究を行うための特性評価に関するツール や技術サポートを集中的に提供する。
- 2) FDA の審査官にナノテクノロジーとナノマ テリアルの特性評価に関する実践的なトレ ーニングの場を提供し、製品審査とレギュ ラトリーサイエンスにおける知識のギャッ プを埋める。
- 3) 規制上の特定の問題に対処し、科学的根拠 に基づき決定する基礎を確立するために、
 FDA が規制する製品について研究を実施する。

アーカンソー州のナノテクノロジーコア施設 (ナノコア)は、NCTR、FDAの規制局アーカン ソー研究所 (ORA/ARKL)と、米国保健福祉省の 国家毒性プログラム (NTP)が共同で運営してい る。また、ナノコア施設は、NCTR と ORA のレ ギュラトリーサイエンス研究や、CDER、 CFSAN、CDRH など他の FDA センターの活動を サポートしている。さらに、ナノコア施設に は、分光法、粒子径、表面組成、安定性分析、 特性評価、元素分析、顕微鏡、分離・分画、ク ロマトグラフィーなどの最先端の装置があり、 ナノテクノロジーに関する分析を行う NCTR お よび ORA/ARKL の研究者や研究員のニーズをサ ポートすることが可能である。ナノコア施設に ある機器について FDA は、ナノテクノロジーを ベースにした FDA 規制製品を正確にモニター し、安全性や必要に応じて有効性を確保するた めの分析方法の開発が可能であることを述べて いた。

ナノコア施設/NCTR の主な研究は、FDA 規制 製品におけるナノマテリアルの同定と特性評価 や、日焼け止めとその皮膚浸透性の評価、in vivo や in vitro との相関関係をサポートする薬物動 態、有効性、生体内分布の研究、細胞および遺 伝子毒性、ナノ粒子の生物への蓄積の影響を決 定するような宿主抵抗性アッセイなどであっ た。

<u>NTP の支援を受けている NCTR のある重要</u> な研究の一例

Sprague-Dawley ラットに 13 週間毎日経口投与 した場合の銀の蓄積、分布、形態、毒性の違いに ついて、銀の粒子状およびイオン状の形態と銀の 粒子径を評価した。また、酢酸銀を投与したラッ トと比較して、銀ナノ粒子を投与したラットでは、 銀の蓄積の分布パターンと形態の違いや、銀の有 意な用量依存性および銀ナノ粒子サイズ依存性 の組織蓄積、銀の組織蓄積の有意な性差が見られ たという結果が報告されていた。

 <u>CORES</u> (<u>Collaborative</u> <u>Opportunities</u> <u>for</u> <u>Research Excellence in Science</u>) 内部補助金プ <u>ログラム</u>

ナノテクノロジーのレギュラトリーサイエン ス研究は、化学、生物学、物理学などの科学分野 から成り立っており、学際的なものである。さら に、学際的な研究の進歩により、新しい科学技術 を応用して開発される製品や、複数の FDA 製品 センターで規制される製品が増えてきていた。こ のように、FDA は複雑化する規制の状況に対応し、 これらの新技術が製品の安全性、有効性、品質に どのような影響を与えるかを理解し、イノベーシ ョンに関連する規制政策の策定に役立つ情報を 提供するためには内部の協力が不可欠であると 考えられた。このようなニーズに応えるためにも FDA は、2010 年にナノテクノロジーの分野の横 断的な研究活動を促進するための CORES 内部助 成プログラムを開発した。

CORES 助成プログラムは、FDA のレギュラト リーサイエンスにおけるナノテクノロジー研究 の優先度の高いニーズに対応するため、センター 間および外部との共同研究の機会を促進するこ とを目的とするものである。ここでの研究ニーズ には、ナノマテリアルの特性評価、生体適合性の 評価、トキシコキネティクス、in vitro や in vivo 毒 性試験の調査など、国家ナノテクノロジー戦略 (NNI)-環境、健康、および安全性研究戦略の優先 事項を反映するものであった。CORES 補助金か ら得た研究成果は、産業界向けのガイダンス文書 の発行や、FDA が規制対象製品のナノテクノロジ ーを評価する際に使用するアッセイや評価方法、 試験プロトコルなどの重要なレギュラトリーサ イエンスツールの開発を支援するデータを提供 するものであった。さらに、CORES プログラムは、 FDA 全体の協力関係を促進し、学界、産業界、他 の連邦機関との関係を強化してきた。

(捕足情報)

新たな技術を含む製造工程の大幅な変更のある 食品成分および食品接触物質(着色料である食 品成分を含む)の安全性と規制状況に及ぼす影 響への評価

本ガイダンスは、ナノテクノロジーを含む 重要な製造工程の変更のある食品物質の安全 性と規制状況に与える潜在的な影響について 製造者に通知するものであった。本ガイダンス では、既に市場に出回っている食品物質の製造 工程での重要な変更において、食品物質の同一 性、食品物質の使用の安全性、および食品物質 の使用の規制状況に影響を与えるかどうかや、 変更についての FDA への規制当局への提出を 保証するものかどうかについて判断する際に、 製造業者が考慮すべき要素について説明する ものであった。

化粧品中のナノマテリアルの安全性

本ガイダンスは、化粧品に含まれるナノマテリ アルの安全性評価に関する FDA の現在の考え 方を示すものであった。本ガイダンスでは、一 般的に、化粧品の安全性評価の原則としてナノ マテリアルを含む化粧品にも適用されると説 明されている。しかし、化粧品に使用されてい るナノマテリアルが起因するような特性や効 果を考慮することにより、データの必要性や試 験方法を評価する必要があることを提唱して いた。

動物用食品へのナノマテリアルの使用

本ガイダンスは、動物用食品にマテリアル を添加するための法的な枠組みについて述べ ており、ナノマテリアル動物用食品成分の食品 添加物申立書 (FAP)を提出するための推奨事 項を含むものであった。また、本ガイダンスで は、メーカーがナノマテリアル動物用食品成分 の開発の初期段階で、FAP を提出する前に FDA と協議することを推奨するものであった。 リポソーム製剤に関するナノマテリアルの使用

本ガイダンスでは、CDER が審査するリポソ ーム製剤の新薬申請 (NDA) または簡略新薬申 請 (ANDA) において、申請者が提出すべき情 報の種類について説明されていた。また、化学、 製造、管理、ヒト薬物動態、生物学的利用能、 或いは生物学的同等性、ならびにラベル付けに ついても説明がされていた。本ガイダンスは、 特定の種類のナノマテリアルに関する初の「ク ラス別」ガイダンスであり、リポソームに関し ては CDER が受け取るナノテクノロジーの申 請の 3 分の 1 以上を占めていた。

EFSA テクニカルガイダンスに関するネット ワーク会議

2020 年 10 月に開催された食品及び飼料のナノ テクノロジーに関する EFSA の科学ネットワーク 会議で議長は、粒子状(ナノ)物質に関連する 2 つの EFSA ガイダンス文章(粒子に関するガイダ ンス-TR: Guidance on Particle on Technical Requirements、ナノに関するガイダンス-RA: Guidance on Nano – Risk Assessment) について、 その背景と対象範囲について説明した。

2018 年に食品および飼料中におけるナノ科学 およびナノテクノロジーの適用のリスクアセス メントに関するガイダンス」(Guidance on the risk assessment of the application of the nanoscience and nanotechnologies in the food and feed chain.第1部、 ヒトと動物の健康」(ナノに関するガイダンス -RA)の初版が発行され、現在レビュー中である。 ナノネットワークは、歴史的背景や当初と新たな マンデート、あるいは関連する法的な事への明確 化について情報提供を受けるものであった。「粒 子に関するガイダンス-TR (ナノ粒子を含む小さ な粒子の存在を確認するための規制対象食品・飼 料製品申請のための技術的要件に関するガイダ ンス)」は、EFSA の管轄下にある従来の材料にナ ノ粒子が存在する可能性を確認するために作成 された。更にこのガイダンスは、「ナノに関するガ イダンス – RA」への適用への必要性の有無を判 断するために、評価対象の材料に関する情報要件 を示していた。

これら2つのガイダンス文書は補完的なもので あり、また、製品の最終用途に依存する特定の分 野の枠組みに統合すべきものであり、安全性評価 のメインフレームであると述べられている。

▶ 粒子ガイダンスに関する EFSA ガイダンス -

<u>技術要件 (TR)に対する ANSES のコメント</u>

Bruno Teste 氏 (フランス) は、2020 年 6 月に発 表された「食品中のナノマテリアル」に関する ANSES の意見をナノネットワークに伝えた。意見 の第1部は、社会的認知、食品添加物および食品 接触材料についてのナノ材料の特定、およびリス クアセスメント戦略を定義する支援ツールの提 案に焦点を当てるものであった。現在作成中の意 見書の第2部は、ナノ特有のリスクアセスメント の開発に焦点を当てており、特に Nano E171 (2016 年と 2018 年の ANS パネルで EFSA が発行した食 品添加物の二酸化チタン)をケーススタディとし た暴露とハザードの特性評価に焦点を当てるも のである。本文書では、ナノマテリアルの識別基 準を提案しており、評価のための主な手法として 電子顕微鏡を推奨している。また、リスクアセス メントのプロセス(ナノ特有のリスクアセスメン ト、または従来のリスクアセスメント)を決定す るために開発された意思決定ツールとして、被験 物質の溶解性を評価するための2つの戦略的アプ ローチを示している。引き続き、Bruno Teste 氏は、

ANSES が公聴会で提出した「粒子に関するガイ ダンス - TR」に関するコメントを発表した。この コメントは、ANSES の意見書の最初の部分を対 象としている第 2 節と第 3 節(溶解度、溶解速 度、粒子の特性評価など)に特化して提出された ものであった。

 <u>ナノファイバーの有害性評価への新たなア</u> <u>プローチ手法(NAMs)の使用</u>

ナノセルロースのケーススタディ

ナノファイバーの有害性評価のための NAMs の 使用に関する提案募集が開始された。この助成金 は、次の2つの項目に焦点を当てていた。

 ナノセルロースの経口曝露:胃腸での消化、 ナノファイバーの取り込みと局所的な影響
 gut-on-a-chipモデルの使用の検討。

ナノマテリアルと NAMs

ナノネットワークでは、ナノマテリアルの有害 性評価における NAMs の現状と貢献について議 論していた。更にナノネットワークのメンバーの 国レベルでの進行中の活動状況(例:ポルトガル、 ギリシャ、スロバキア)や国際機関レベルでの参 加(イタリアとオランダの OECD 活動への参加な ど)について最新情報が紹介された。

▶ <u>加盟国の活動</u>

EFSA ナノプロジェクトと ScienSano ワークショ ップ

Eveline Verleysen 氏(ベルギー)は、EFSA ナノ プロジェクト「有害性評価における食品添加物中 のナノ材料の物理化学的特性評価と暴露分析」に ついて発表した。このプロジェクトは、ベルギー の Health, Food Chain Safety and Environment の助 成を受けて実施された「EC 承認食品添加物中の ナノ材料を評価するための分析手法の実施と検 証」に関する Nanofood@プロジェクトの延長線上 にあるものである。EFSA ナノプロジェクトの主 な目的は、電子顕微鏡をベースとした技術と分光 学的技術を組み合わせることにより、食品マトリ ックス中のナノ粒子の物理化学的特性を評価す るため標準化した検証済みの手法を開発し、適用 することである。

D. 考察

<u>ナノ酸化チタンの反復投与毒性影響については</u>、 0.2% DSP に懸濁した結晶子径 6 nm のアナターゼ 型ナノサイズ TiO₂ (50 パーセンタイル二次粒子径 約 200 nm) を F344/DuCrj ラットに 10、100、1000 mg/kg bw/day の用量で 28 日間反復経口投与した ところ、全ての群で死亡はみられず、体重および 一般状態に変化は見られなかった。血液生化学的 検査では、雌の 1000 mg/kg bw/day 群で TG の有意 な増加が見られた。

ナノ酸化チタンの免疫毒性については、これま で検討してきた抗原経皮感作・経口追加免疫・経口 惹起実験系を精緻化し、OVA 経口投与時の酸化チ タン C の影響について検討した。その結果、2 µ g OVA による経皮感作後に OVA を経口投与する ことにより、経口追加免疫・経口惹起を誘導でき ること、この時酸化チタンCを共存させることに より経口追加免疫が増強されることが示された (【実験1】)。この【実験1】において、OVA1群 と OVA2 群を比較すると、OVA 特異的抗体産生 に大きな差は無かったが、経口投与に関しては、 OVA2 群では明らかなアレルギー症状が誘発され たのに対しOVA1群では顕著なアレルギー症状発 現は見られなかった。これは、血中の OVA 特異 的抗体濃度には反映されない感作状態の違い(樹 状細胞、T細胞等の活性化状態の違い)のためで はないかと考えられる。

また、【実験 2】では、より大きい粒子径のナノ 酸化チタン 2 種(E:アナターゼ型・粒子径 30 nm、 F:ルチル型・粒子径 30⁻⁵⁰ nm)が OVA 経口追 加免疫・経口惹起に与える影響について検討した。 今回使用した酸化チタン F に関しては、経口投与 により大腸炎モデルマウスの炎症を増悪させる ことが報告されている(Gut 2017; 66: 1216-

1224)。また、粒子径 66 nm のナノ酸化チタンの 経口投与によりマウス小腸に炎症が誘導される ことが報告されている (World J Gastroenterol 2012; 18(34): 4729-4735)。筆者らのこれまでの 検討では、OVA 経皮感作に関して、酸化チタン C は増強効果を示したが、酸化チタン E は増強効果 を示さなかった一方で、OVA 腹腔内感作において は両者とも増強効果を示した。酸化チタンFは本 検討で初めて使用する検体である。本研究の検討 においては、酸化チタン E が酸化チタン C と同 様に経口追加免疫が増強されることが示された。 酸化チタン F ではこのような増強効果は見られ なかった。これらの結果から、経口投与時の共存 効果に関しては、これまで検討していた小粒子径 の酸化チタン C(6 nm、アナターゼ型)の他に、 より粒子径が大きいナノ酸化チタンについても 今後さらに検討する必要があり、またその際に結 晶型あるいは表面修飾等の影響についても考慮 する必要があると考えられる。

また、本モデル実験系における経口投与時のナ ノ酸化チタンの増強効果については、最終的な症 状惹起時ではなく、7回の経口追加免疫時にナノ 酸化チタン非投与群との差が見られていること から、ナノ酸化チタンの作用機序についても今後 の検討が必要であろう。

ナノマテリアルの国際動向に<u>ついては</u>、米国で は 2000 年に国家ナノテクノロジー戦略 (NNI)が 設立されたことで、米国政府機関によるナノテク ノロジーへの研究開発投資が活発化し、ナノテク ノロジーの分野で大きな進歩を遂げ、複雑な問題 に対する新たな解決策を可能にしてきた。FDA は、 ヒトや動物の医薬品、ワクチン、その他の生物学 的製品、医療機器の安全性、有効性、品質、セキ ュリティを確保することで、国民の健康を守る責 任と、国内の殆どの食料品、化粧品、放射線を発 する製品の安全性にも責任を負っている組織と して活動している。2006年に FDA は、ナノテク ノロジーを応用した製品の FDA への申請が増加 することを予想して、ナノテクノロジータスクフ ォース (NTF) を立ち上げ、ナノテクノロジーに 関する科学の現状に対する FDA の規制当局の評 価を支援してきた。NTF は 2007 年に、調査結果 と長官への提言をまとめた包括的な公開レポー トを発表したが、この報告書が発表されて以来、 FDA では規制審査のために提出されたナノマテ リアルを含む製品の申請件数が徐々に増加して きた。ナノテクノロジー専用の予算を持つ FDA は、 ナノテクノロジーレギュラトリーサイエンス研 究をサポートし、科学的専門知識と能力を構築す

るために2つのコア施設を設立することで、研究 インフラの強化を続けてきた。FDAは、ナノマテ リアルの重要な品質特性を確認するために、高度 な物理化学的特性評価、in vitro の生体適合性、お よび in vivo の安全性研究に関する内部研究を実 施し、FDAの科学者と審査官を新たな製品に対応 できるように備えていくことの必要性について 考慮するものであった。ナノテクノロジー製品は、 単純なシステムから高度に複雑な多成分・多機能 材料へと進化し続けており、FDA は科学を理解し、 有益なナノテクノロジー製品を開発するための イノベーションを支援することで公衆衛生を向 上させる努力をしていくと考えてきた。ナノテク ノロジーの規制政策では、産業界向けのガイダン ス文書を発行してきており、ナノテクノロジー製 品の規制に対する FDA の包括的なアプローチの フレームワークについて説明してきた。また、ナ ノテクノロジーにおけるレギュラトリーサイエ ンス研究では、研究をサポートするための研究イ ンフラを強化し、ナノテクノロジーに特化した学 内助成プログラムを通じてセンター間の連携を 促進させてきた。このように、データギャップや ナノテクノロジー製品審査の重要な側面に対処 している科学者に対する訓練の実施や社内の科 学的専門知識と能力を構築することで、ナノテク ノロジーの応用を含む FDA 規制製品の責任ある 開発が今後も促進していくと考えられる。

EFSA テクニカルガイダンスに関するネットワ ーク会議では、ナノマテリアルやナノ断片を含む 材料の適用件数が増加しているにもかかわらず、 各国の開発者や関係者による EFSA 2018 ガイダン スの直接的な利用頻度は、現時点でまだかなり低 いものであった。従って、ナノネットワークでは、 国家レベルでの申請者やリスク評価者による実 施を促進するためにも、セミナーや教育で2つの ガイダンス文書を普及させることを奨励するこ とを結論付けている。また、ナノネットワークで は、植物保護製品(すなわち、製剤または活性物 質)におけるナノフォームの実施を検討すべきで あり、更新された「ナノに関するガイダンス -RA」の採択に先立ち、ガイダンス文書への最終的 なフィードバックを提供するため再度協議を行 う予定であると結論付けている。

E. 結論

<u>ナノ酸化チタンの反復投与毒性影響については</u>、 引き続き、血液生化学検査、肝臓中のチタン濃度 定量、および病理組織学的検査を実施しナノサイ ズ TiO₂の 28 日間反復経口投与による亜急性毒性 を検討する。

ナノ酸化チタンの免疫毒性については、食品及 び食品用容器包装用途に使用され、経口及び経皮 等から暴露されるナノマテリアル等の新規素材 について、安全性評価に資するデータを蓄積する ため、化粧品等への配合とともに着色あるいは遮 光性・抗菌性を付与する目的で食品・容器包装に 使用されるナノ酸化チタンが、アレルゲン経皮感 作後の経口暴露によるアレルギー症状発現に与 える影響について検討した。抗原経皮感作・経口惹 起実験系については、OVA2μg×4回の経皮感作、 OVA 30 mg×7 回の経口投与による追加免疫、そ の後の OVA 50 mg の経口投与によりアレルギー 症状を惹起する実験系を確立することができた。 この実験系を用いて抗原経口投与時のナノ酸化 チタンの共存による影響について検討したとこ ろ、酸化チタンC(アナターゼ型、粒子径6nm)、 及び酸化チタン E(アナターゼ型、粒子径 30 nm) が、抗原の経口投与による追加免疫を増強するこ とが示された。一方、酸化チタン F(ルチル型、 粒子径 30-50 nm) ではこのような増強効果は見 られなかった。今後、ナノマテリアルの経皮/経 口暴露が免疫応答に与える影響について、さらな る科学的知見を集積することが必要である。

<u>ナノマテリアルの国際動向については</u>、FDAは、 ナノテクノロジーの応用を含む製品の科学技術 の進歩を監視し続けていくことを提唱していた。 今後、ナノテクノロジーを応用した次世代の製品 は、ナノテクノロジーと最新の分子技術、ナノフ ィーチャやナノマテリアルを含むデバイス(3D プ リントなど)の技術的な融合を含む可能性や、製 品とその用途の複雑性と多様性が増す可能性が あるため、新しい開発や製品の用途を把握してい くことで、公衆衛生の保護や促進という使命を果 たしていくことを結論付けている。

EFSA テクニカルガイダンスに関するネットワ ーク会議では、公開協議後の更新と修正を含む粒 子に関するガイダンス-TR のガイダンス草案の最 終版を提示するものであった。また、ネットワー クでは、ナノ特有のリスクアセスメントを適用す るかどうかを決定するために、材料の物理化学的 特徴(例:溶解性、溶出性、粒子径の特性)に基 づく特定の基準と評価ルートを導入が必要であ ると考えている。さらに、既存の安全性研究がナ ノ断片を適切にカバーしていることを示すため の基準も提示される必要もある。このガイダンス で提案された基準および関連する方法論は、この 分野における技術調和を図るためと国際的な活 動の現状を考慮するものであった。

F. 研究発表

1. 論文発表

- Tamehiro N, Adachi R, Kondo K. Assessment of immune responses in an animal model of wheat food allergy via epicutaneous sensitization. Methods Mol Biol 2021; 2223: 37-47.
- Saleh DM, Alexander WT, Numano T, Ahmed OHM, Gunasekaran S, Alexander DB, Abdelgied M, El-Gazzar AM, Takase H, Xu J, Naiki-Ito A, Takahashi S, <u>Hirose A</u>, Ohnishi M, Kanno J, Tsuda H. Comparative carcinogenicity study of a thick, straight-type and a thin, tangled-type multi-walled carbon nanotube administered by intra-tracheal instillation in the rat. Part Fibre Toxicol. 2020 Oct 15;17(1):48. doi: 10.1186/s12989-020-00382-y.

2. 学会発表

Tamehiro N, Adachi R, Kondo K. Functional food ingredients modulate mast cell signaling.

JSA/WAO Joint Congress 2020

2020年9月

- Maeno A, Hojo M, Sakamoto Y, Yuzawa K, Hasegawa Y, Kubo Y, Nagasawa A, Ando H, Tanaka K, Kaihoko F, Ikushima K, Yamamoto Y, Suzuki T, Inomata A, Moriyasu T, Taquahashi Y, Yokota S, Kobayashi N, <u>Hirose A</u>, Nakae D. Chronic toxicity study of multi-walled carbonnanotubes (MWCNT) in rats by repeated intratracheal instillations: a progress report at 1 year. 第 47 回日本毒性学会学 術年会 (Online) 2020.6.29
- Akiko OHNO, Masatoshi WATANABE, <u>Akihiko</u> <u>HIROSE.</u>, Development to toxicity assessment method of nanomaterials using multivariate analysis. 47 回日本毒性学会学術集会(2020. 6.29-7.1, web 開催)
- Akiko OHNO, Masatoshi WATANABE, <u>Akihiko</u> <u>HIROSE</u>: Application to toxicity evaluation of titanium dioxide nanoparticles based on physicochemical properties using multivariate analysis method, 260th ACS National Meeting (August 16-20, 2020, virtual meeting)
- Yuhji Taquahashi, Satoshi Yokota, Koich Morita, Masaki Tsuji, Kousuke Suga, Makiko Kuwagata, Motoki Hojyo, <u>Akihiko Hirose</u>, and Jun Kanno. Interim report of four-week interval intermittent inhalation study on multi-walled carbon nanotube in mice. 9th NANO Conference (Online), 2020.11.12-

13.

- <u>Hirose A</u>, Hojo M, Taquahashi Y, Kanno J, Maeno A, Sakamoto Y, Ohnuki A, Ohnishi M, Goto Y, Nakae D. Development of an intermittent exposure type chronic toxicity assessment method for MWCNT as an alternative to the continuous two-year inhalation protocol. 9th NANO Conference (Online), 2020.11.12-13.
- Hojo M, Yamamoto Y, Sakamoto Y, Ohnuki A, Maeno A, Moriyasu T, Taquahashi Y, Kanno J, <u>Hirose A</u> and Nakae D. Declines in serum levels of apolipoproteins during the development of peritoneal mesothelioma by multiwalled carbon nanotube in rats. 60th SOT annual meeting

(SOT2021) (Online), 2021.3.12.

Iijima K, Nishida A, Ohno A, <u>Hirose A</u>, Ashikaga T. Comparison of Sensitization Potentials between Silver Nanoparticles and Silver Ions using Monocytic Cell Line THP-1. 60th SOT annual meeting (SOT2021) (Online), 2021.3.22.

G. 知的所有権の取得状況

特許所得
 該当なし
 実用新案登録
 該当なし
 その他
 該当なし

厚生労働科学研究費補助金(食品の安全確保推進研究事業)

分 担研究報告書(令和2年度)

ナノ酸化チタン及びナノ銀の経口反復投与毒性と体内動態解析

研究代表者: 小川 久美子 (国立医薬品食品衛生研究所 病理部 部長) 研究協力者:赤木 純一(国立医薬品食品衛生研究所 病理部 主任研究官)

研究要旨

0.2% DSP に懸濁した結晶子径 6 nm のアナターゼ型ナノサイズ二酸化チタン(50 パーセンタイル二次 粒子径約 200 nm)を F344/DuCrj ラットに 10、100、1000 mg/kg bw/day の用量で 28 日間反復経口投与し たところ、全ての群で死亡はみられず、体重、一般状態、血液学的検査、および臓器重量に毒性学的に 有意な変化は見られなかった。血液生化学的検査では、雌の 1000 mg/kg bw/day 群でトリグリセリドの 有意な増加が見られた。引き続き、肝臓中のチタン濃度定量および病理組織学的検査を実施してナノサ イズ二酸化チタンの 28 日間反復経口投与による亜急性毒性を検討する。

キーワード:ナノサイズ二酸化チタン、亜急性毒性

A. 研究目的

二酸化チタン(TiO₂)は産業界で最も多く製造 されているナノ材料の一つである。TiO2は不溶 性かつ不活性であるため、一般には人体に影響 の少ない化合物とされている。経口摂取による TiO2の安全性について、FAO/WHO 合同食品添 加物専門家会議(JECFA)による安全性評価では TiO₂ は毒性の低い A(1) に分類され、毒性学的 に摂取量を制限する必要がないとされており、 日本および各国において食品添加物として認可 されている(蒲生昌志 編(2011)ナノ材料リスク 評価書 -二酸化チタン(TiO₂)-, 最終報告版: 2011.7.22)。動物実験では食品添加物として用い られている TiO₂ (AEROXIDER TiO2 P25, KRISS CRM 301-03-001、一次粒子径 14-21nm、平均二 次粒子径 142.9 ± 43.97 nm、アナターゼ 80%ルチ ル20%、純度99.9%)の90日間混餌投与におけ る無毒性量(NOAEL)は最高投与量である 1000 mg/kg であり (Heo, M.B. et al. Particle Fibre *Toxicol.* (2020) 17, 34)、発生毒性試験において異 なる粒子径を持つ顔料グレードまたは超微粒子/

ナノスケール TiO₂ (投与液中の 50 パーセンタイ ル粒子径 (D₅₀) = 42~213 nm)の NOAEL は、 いずれも最高投与量である 1000 mg/kg/日である

(Warheit, D.B. et al., Regul. Toxicol. Pharmacol. (2015) 73,887-896)。一方で、食品グレードの TiO₂(E171)を100日間投与した場合には、へ ルパーT 細胞の増殖が抑制されるとともに大腸の 微小炎症が促進され、前腫瘍性病変(異常陰窩 巣) が発生するとともに、化学的に誘発された 発がんモデルで異常陰窩巣の成長の促進が見ら れたとの報告がある(Bettini, S. et al., Sci. Rep. (2017)7,40373)。また TiO₂ナノ粒子のラットへ の経口投与では肝、腎、心、雄性生殖器の障 害、酸化ストレスの誘発、炎症性サイトカイン の増加、免疫系のバランス異常などの毒性が報 告されている (Shakeel, M. et al., Biol. Trace. Elem. Res. (2016) 172, 1-36)。これまでに一次粒子径 10 nm 以下の TiO₂を用いた亜慢性毒性試験の報告は ないことから、本実験では一次粒子径 6 nm のア ナターゼ型 TiO₂ (D₅₀ = 約 200 nm) をラットに 28日間反復経口投与し、生体への影響を明らか

にすることで、ヒトに対する健康影響リスク評 価に役立てることを目的とする。

B. 研究方法

1. 被験物質および投与量

結晶子径 6 nm の 100%アナターゼ型ナノサイズ 二酸化チタン (テイカ株式会社 AMT-100、純度 93%)を被験物質として使用した。食品添加物の 指定及び使用基準改正に関する指針に基づき高 用量を 1000 mg/kg bw/day とし、毒性情報がない こと、および粒子径 10 nm のナノサイズ銀投与に より肝臓のうっ血、単細胞壊死を伴い個体が瀕死 や死亡に至る高度の毒性が見られた (Cho et al, J. Toxicol. Pathol. 2018 31, 73–80) ことから用量範囲 を広く取るために中用量、低用量をそれぞれ 100 および 10 mg/kg bw/day と設定した。

被験物質は固体であるため、ラットへの強制経 口投与試験を実施するため、懸濁液の調製方法を 検討した。投与量を 10 ml/kg bw としたときの高 用量の投与液濃度である 100 mg/ml で AMT-100 を 超純水に懸濁すると速やかに沈降分離が見られ、 超音波照射 (Bioruptor II-Type 12, ON 30 sec/OFF 30 sec × 60 cycles, High power) 後も、非照射サンプル とほぼ同様に沈降分離した。分散剤として0.2%リ ン酸水素二ナトリウム(DSP)を用いると、肉眼 上、均一な乳状の懸濁液が得られ、静置 30 分以内 に分離は見られなかった(Figure 1)。この懸濁液 中における個数分布に基づく 50 パーセンタイル 二次粒子径(液中粒子径)は約 200 nm であった (Figure 2)。DSP は食品衛生法(昭和 22 年法律第 233 号)に基づく食品添加物として食品への使用 が認められており、0.2% DSP を 10 ml/kg bw 投与 したときのリン摂取量は 4.36 mg/kg bw であり最 大耐容摂取量 70 mg/kg bw (リンとして) (TRS 683-JECFA 26/25, 1982) を十分下回ることから DSP に よる毒性影響はないと考えられた。以上より、 0.2% DSP を分散剤として用いた 100 mg/ml AMT-100を投与液として使用することとした。

2. 動物および飼育条件

5 週齢の F344/DuCrj ラット雌雄各 20 匹を日本チ ャールス・リバーより購入し、基礎飼料(CRF-1; オリエンタル酵母工業)および水道水にて1週間 馴化飼育後、6 週齢で実験に供した。動物は温度 23±1°C、湿度 50±5%、換気回数 20 回/時、12 時間 の明暗サイクルに制御されたバリアーシステム の飼育室で飼育した。床敷としてソフトチップ

(三協ラボサービス)を敷いたポリカーボネート 製箱型ケージに5匹ずつ収容し、ケージおよび床 敷を週2回の頻度で交換した。動物実験は国立医 薬品食品衛生研究所動物実験委員会の審査・承認 を経て、同所の定める「動物実験の適正な実施に 関する規定」を遵守して行った。

動物は投与開始日の体重に基づいて、雌雄とも各 群の平均体重の標準偏差が最小になるように1群 5匹からなる4群に分け、試験期間中は基礎飼料 および水道水を自由摂取させた。

3. 強制経口投与

ポリテトラフルオロエチレン製フレキシブルチ ューブ(長さ:85mm、外径:1.46mm、頭部:2.4mm、 フチガミ器械)を用いて TiO2 懸濁液を毎日 1 回 28 日間強制経口投与した。実験期間中、一般状態 および死亡動物の有無を毎日観察し、体重および 摂餌量を週 1 回測定した。動物は投与期間終了後 に一晩絶食させ、イソフルラン吸入麻酔下で開腹 し、腹部大動脈より採血を行った後、放血により 安楽死させた。

4. 血液学的および血液生化学的検査

採取した血液の一部を抗凝固剤(EDTA-2K)入り の試験管(ベノジェクトII真空採血管、テルモ株 式会社)に移し、血液学的検査として赤血球数 (RBC)、ヘモグロビン量(HGB)、ヘマトクリッ ト値(HCT)、平均赤血球容積(MCV)、平均赤血 球血色素量(MCH)、平均赤血球血色素濃度 (MCHC)、血小板数(PLT)および白血球数(WBC)、 網状赤血球数(RET)、白血球分画(好中球;NEUT、 好酸球;EO、好塩基球;BASO、単球;MONO、 リンパ球;LYMPH)を自動血球計算装置 IDEXX プロサイト Dx (アイデックスラボラトリーズ株 式会社)を用いて測定した。

血清生化学的検査では、総タンパク(TP)、アルブ ミン/グロブリン比(A/G)、アルブミン(ALB)、 総ビリルビン(T-BIL)、グルコース(GLU)、トリ グリセリド(TG)、総コレステロール(T-CHO)、 尿素窒素(BUN)、クレアチニン(CRE)、ナトリ ウム(Na)、クロール(Cl)、カリウム(K)、カル シウム(Ca)、無機リン(IP)、アスパラギン酸ト ランスアミナーゼ(AST)、アラニントランスアミ ナーゼ(ALT)、アルカリフォスファターゼ(ALP) およびγ-グルタミルトランスペプチダーゼ(γ-GT) の各項目を測定した。

5. 剖検および臓器重量

採血後に動物を放血死させ、剖検を実施するとと もに、脳、胸腺、肺、心臓、脾臓、肝臓、副腎、 腎臓、卵巣あるいは精巣を摘出し、重量を測定し た。また、上記の組織に加え胸骨、気管、大動脈、 甲状腺、舌、食道、胃、小腸(十二指腸、空腸、 回腸)、大腸(盲腸、結腸、直腸)、膵臓、膀胱、 精嚢、前立腺、精巣上体、子宮、膣、下垂体、大 腿筋、坐骨神経、三叉神経、脊髄を摘出し、10% 中性緩衝ホルマリン液で固定した。

6. 統計学的処理

試験期間中の体重、摂餌量、血液学的・血清生化 学的検査結果及び器官重量については各群の分 散を Bartlett の方法で検定し、多重比較を Dunnett 等の方法により対照群と各被験物質投与群との 間で有意差検定を行い、*P* < 0.05 の場合を統計学 的に有意と判定した。

(倫理面への配慮)

動物実験は「国立医薬品食品衛生研究所動物実 験に関する指針」に従い、国立医薬品食品衛生研 究所実験動物倫理委員会の承認を得た上で、関 係法令を遵守して実施した。動物愛護の精神に 則って動物飼育を行い、動物の処置は倫理規定 に十分配慮して熟練者が実施し、実験終了時、 動物はすべてイソフルランの深吸入麻酔下で大 動脈からの脱血により安楽死させ、動物に与え る苦痛を最小限に留めた。

C. 研究結果

1. 生存率、体重、摂餌量

試験期間中、雌雄すべての群において死亡はみ られなかった。一部の動物で軟便および活動性の 低下が一過性に観察されたが、群間に有意な差は 見られなかった(Table 1)。雌雄ともに投与に伴う 体重の変化は見られず、摂餌量も同程度であった (Figure 3)。

2. 血液学的および血液生化学的検査

血液学的検査結果を Table 2 に示した。雄の 10 mg/kg bw/day 群で WBC の有意な低下が見られた が、軽微な変化であり、用量相関性がないことか ら偶発的な変動と考えられた。雌の 1000 mg/kg bw/day 群で MCH の有意な低下が見られたが、軽 微な変化であり、RBC、HGB、MCV および MCHC には変動が見られなかったことから毒性学的な 意義は乏しいと考えられた。

血液生化学的検査では、雌の 1000 mg/kg bw/day 群で TG の有意な増加が見られた(Table 3)。また 雄の 100 および 1000 mg/kg bw/day 群で CRE の有 意な低下が見られたが、腎毒性を示唆する変動と は逆の変化であるため毒性学的な意義は乏しい と考えられた。

3. 臓器重量

剖検日体重及び臓器重量を Table 5(雄)及び 6 (雌)に示した。雄の 10 mg/kg bw/day 群で脾臓の 相対重量の有意な増加が見られたが、軽微な変化 であり、用量相関性がないことから偶発的な変動 と考えられた。その他の臓器には相対重量、絶対 重量とも有意な差は見られなかった。

D. 考察

0.2% DSP に懸濁した結晶子径 6 nm のアナター ゼ型ナノサイズ TiO₂(50 パーセンタイル二次粒子 径約 200 nm)を F344/DuCrj ラットに 10、100、
1000 mg/kg bw/dayの用量で 28 日間反復経口投与したところ、全ての群で死亡はみられず、体重および一般状態に変化は見られなかった。血液生化学的検査では、雌の 1000 mg/kg bw/day 群で TG の有意な増加が見られた。

E. 結論

引き続き、血液生化学検査、肝臓中のチタン濃度 定量、および病理組織学的検査を実施しナノサイ ズ TiO₂の28日間反復経口投与による亜急性毒性 を検討する。

F. 研究発表

- 1. 論文発表
- なし
- 2. 学会発表
- なし

G. 知的所有権の取得状況

- 1. 特許所得
- 該当なし
- 2. 実用新案登録
- 該当なし
- 3. その他
- 該当なし

Dose (mg/kg bw/day)		0	10	100	1000	
Findings	Day					
Male						
No. of animals		5	5	5	5	
Loose stools	9	-	-	1	-	
	18	1	1	-	-	
	23	-	-	1	-	
Low activity	16	-	-	-	1	
Female						
No. of animals		5	5	5	5	
Loose stools	9	-	-	-	1	
Low activity	14	-	1	-	-	

Table 1. General conditions of F344/DuCrj rats treated with titanium dioxide for 4 weeks

Table 2. Haemaology (101 + WCK5	1000
Dose (mg/kg bw/day)	0	10	100	1000
Male				
No. of animals	5	5	5	5
RBC (×10 ⁶ /µl)	$8.90~\pm~0.53$	$8.91~\pm~0.25$	$8.90~\pm~0.42$	9.03 ± 0.21
HGB (g/dL)	$15.5~\pm~0.8$	15.4 ± 0.4	$15.5~\pm~0.6$	15.5 ± 0.2
HCT (%)	45.2 ± 3.0	45.1 ± 1.6	45.3 ± 2.0	45.7 ± 0.7
MCV (fL)	$50.7~\pm~0.7$	50.5 ± 0.4	$50.9~\pm~0.6$	50.6 ± 0.4
MCH (pg)	17.5 ± 0.2	17.2 ± 0.2	$17.4~\pm~0.2$	17.2 ± 0.1
MCHC (g/dL)	$34.4~\pm~0.5$	$34.1~\pm~0.4$	$34.2~\pm~0.3$	$34.0~\pm~0.1$
RET (%)	$3.16~\pm~0.35$	$3.03~\pm~0.20$	$2.97~\pm~0.18$	$3.01~\pm~0.20$
PLT (× $10^3/\mu l$)	512 ± 289	751 ± 60	$730~\pm~76$	774 ± 22
WBC (×10 ³ /µl)	6.75 ± 1.10	4.73 ± 0.83 *	$5.89~\pm~1.21$	$5.10~\pm~0.74$
Differential Cell con	unt			
NEUT (%)	$19.7~\pm~5.18$	$23.7~\pm~4.05$	$28.6~\pm~7.14$	$26.5~\pm~2.03$
LYMPPH (%)	$75.8~\pm~5.50$	$72.9~\pm~4.13$	$66.8~\pm~6.95$	$69.8~\pm~2.49$
MONO (%)	$2.78~\pm~0.99$	$2.56~\pm~0.46$	$3.30~\pm~1.80$	$2.72~\pm~0.49$
EO (%)	$1.52~\pm~0.99$	$0.72~\pm~0.15$	$0.98~\pm~0.45$	$0.76~\pm~0.20$
BASO (%)	$0.20~\pm~0.06$	$0.12~\pm~0.10$	$0.24~\pm~0.10$	$0.26~\pm~0.12$
Female				
No. of animals	5	5	5	5
RBC (×10 ⁶ /µl)	$9.06~\pm~0.22$	$9.05~\pm~0.25$	$9.23~\pm~0.31$	$9.17~\pm~0.10$
HGB (g/dL)	16.1 ± 0.3	16.1 ± 0.5	$16.3~\pm~0.5$	16.1 ± 0.2
HCT (%)	$46.8~\pm~1.0$	46.4 ± 1.6	47.4 ± 1.7	$46.8~\pm~0.6$
MCV (fL)	$51.6~\pm~0.6$	51.2 ± 0.4	51.3 ± 0.4	51.1 ± 0.5
MCH (pg)	$17.8~\pm~0.1$	$17.8~\pm~0.1$	$17.7~\pm~0.2$	17.5 ± 0.1 **
MCHC (g/dL)	$34.4~\pm~0.3$	$34.8~\pm~0.3$	$34.4~\pm~0.1$	$34.3~\pm~0.3$
RET (%)	$2.52~\pm~0.16$	$2.62~\pm~0.24$	$2.58~\pm~0.27$	$2.53~\pm~0.40$
PLT (×10 ³ /µl)	707 ± 43	$670~\pm~184$	$598~\pm~237$	$740~\pm~98$
WBC (×10 ³ /µl)	4.35 ± 1.26	4.04 ± 1.07	4.18 ± 1.11	$4.90~\pm~1.97$
Differential Cell con	unt			
NEUT (%)	17.6 ± 2.76	17.7 ± 4.36	$16.9~\pm~4.83$	$18.1~\pm~5.89$
LYMPPH (%)	77.4 ± 2.79	74.4 ± 10.86	78.1 ± 4.14	77.2 ± 6.29
MONO (%)	$3.24~\pm~0.48$	$3.26~\pm~0.80$	$3.24~\pm~0.48$	$2.80~\pm~0.53$
EO (%)	1.52 ± 0.45	4.34 ± 5.78	1.56 ± 1.03	$1.64~\pm~0.44$
BASO (%)	$0.18~\pm~0.10$	$0.36~\pm~0.32$	$0.20~\pm~0.11$	$0.30~\pm~0.11$

Table 2. Haemaology of F344/DuCrj rats treated with titanium dioxide for 4 weeks

Values are mean \pm S.D. **P* < 0.05, ***P* < 0.01 compared with 0 mg/kg bw/day group.

Table 3. Serum biochemistry of F344/DuCrj rats treated with titanium dioxide for 4 weeks

D_{res} (m, $1 + 1$)	Duci		100	1000
Dose (mg/kg bw/day)	0	10	100	1000
Male	-	_	-	-
No. of animals	5	5	5	5
TP (g/dL)	6.02 ± 0.17	6.10 ± 0.11	6.18 ± 0.15	6.02 ± 0.07
ALB (g/dL)	4.26 ± 0.16	4.34 ± 0.05	4.40 ± 0.09	4.26 ± 0.10
A/G	2.42 ± 0.10	2.48 ± 0.17	2.48 ± 0.17	2.44 ± 0.19
BUN (mg/dL)	21.82 ± 2.74	20.68 ± 0.72	20.56 ± 1.09	20.16 ± 1.59
CRE (mg/dL)	0.348 ± 0.047	0.296 ± 0.022	0.282 ± 0.017 *	0.280 ± 0.020 *
Na (mEq/L)	142.6 ± 0.8	143.4 ± 1.0	143.8 ± 0.7	142.6 ± 1.0
K (mEq/L)	5.06 ± 1.41	4.30 ± 0.38	4.02 ± 0.19	4.28 ± 0.10
Cl (mEq/L)	100.8 ± 2.0	101.6 ± 0.5	101.2 ± 1.2	101.2 ± 0.4
Ca (mg/dL)	10.56 ± 0.72	10.54 ± 0.28	10.44 ± 0.26	10.24 ± 0.27
IP (mg/dL)	8.24 ± 1.43	7.26 ± 1.07	6.92 ± 0.54	7.18 ± 0.24
AST (IU/L)	100.8 ± 25.2	108.6 ± 46.3	88.0 ± 9.5	80.4 ± 2.9
ALT (IU/L)	41.6 ± 1.6	43.2 ± 2.1	42.2 ± 2.5	39.8 ± 3.8
ALP (IU/L)	809.8 ± 42.3	790.4 ± 51.2	815.6 ± 32.2	796.6 ± 12.0
r-GT (IU/L)	<3	<3	<3	<3
T-CHO (mg/dL)	58.2 ± 3.7	55.2 ± 6.5	56.0 ± 4.1	56.4 ± 4.2
TG (mg/dL)	61.6 ± 13.4	$47.8 \hspace{0.2cm} \pm \hspace{0.2cm} 6.6$	54.0 ± 9.7	54.4 ± 4.5
T-BIL (mg/dL)	$0.048 \ \pm \ 0.007$	$0.048 \ \pm \ 0.004$	0.056 ± 0.008	0.050 ± 0.011
GLU (mg/dL)	157.0 ± 38.9	139.2 ± 15.7	136.0 ± 10.9	145.2 ± 11.4
Female				
No. of animals	5	5	5	5
TP (g/dL)	5.80 ± 0.21	5.86 ± 0.12	5.96 ± 0.33	5.94 ± 0.15
ALB (g/dL)	4.24 ± 0.14	4.30 ± 0.11	4.36 ± 0.23	4.34 ± 0.05
A/G	2.74 ± 0.10	2.80 ± 0.11	2.76 ± 0.17	2.72 ± 0.26
BUN (mg/dL)	20.82 ± 1.19	19.52 ± 1.75	21.04 ± 1.44	21.08 ± 1.24
CRE (mg/dL)	0.324 ± 0.019	0.312 ± 0.021	0.338 ± 0.050	0.318 ± 0.017
Na (mEq/L)	143.4 ± 1.0	143.4 ± 0.5	143.2 ± 0.7	$143.0 \ \pm \ 0.6$
K (mEq/L)	3.90 ± 0.11	3.92 ± 0.07	3.96 ± 0.29	3.92 ± 0.12
Cl (mEq/L)	$103.8 \hspace{0.2cm} \pm \hspace{0.2cm} 0.7$	103.2 ± 1.2	103.6 ± 1.0	$103.6 \hspace{0.2cm} \pm \hspace{0.2cm} 0.5$
Ca (mg/dL)	9.80 ± 0.46	$9.90 \ \pm \ 0.30$	$10.14 \hspace{0.2cm} \pm \hspace{0.2cm} 0.08$	10.10 ± 0.17
IP (mg/dL)	6.44 ± 0.22	$6.80 \hspace{0.2cm} \pm \hspace{0.2cm} 0.50$	$6.58 \hspace{0.2cm} \pm \hspace{0.2cm} 0.61$	$6.82 \hspace{0.2cm} \pm \hspace{0.2cm} 0.39$
AST (IU/L)	106.0 ± 28.8	88.0 ± 12.5	87.8 ± 9.2	77.0 ± 4.6
ALT (IU/L)	35.4 ± 2.2	32.6 ± 2.3	33.0 ± 2.8	34.6 ± 3.6
ALP (IU/L)	567.6 ± 25.0	589.0 ± 56.6	585.2 ± 24.1	592.2 ± 33.5
r-GT (IU/L)	<3	<3	<3	<3
T-CHO (mg/dL)	74.0 ± 6.5	78.6 ± 8.0	75.8 ± 8.7	78.8 ± 3.2
TG (mg/dL)	21.4 ± 8.3	24.8 ± 7.7	21.2 ± 7.8	42.8 ± 10.2 **
T-BIL (mg/dL)	0.054 ± 0.010	0.056 ± 0.008	0.046 ± 0.015	0.056 ± 0.016
GLU (mg/dL)	92.8 ± 9.1	89.2 ± 4.3	92.4 ± 15.6	102.6 ± 5.1
/				

Values are mean \pm S.D. **P* < 0.05, ***P* < 0.01 compaed with 0 mg/kg bw/day group.

Table 4. Organ weights of F344/DuCrj rats treated with titanium dioxide for 4 weeks

Doco (mg/lea huv/dee)	5 01 1 94		10	100 - 100	1000
Male		U	10	100	1000
Male No of cuivela		5	5	5	5
No. of animals D_{α} does not a constant (a)	200.5	5	3	$3 - 207.9 \pm 14.0$	3 - 200.2 + 0.7
Body weight (g)	209.5	± 0.1	207.0 ± 8.5	207.8 ± 14.0	209.2 ± 9.7
Absolute (g)	1 001	0.062	1.920 + 0.044	1 921 + 0.024	1.916 + 0.024
Brain	1.801	± 0.063	1.839 ± 0.044	1.831 ± 0.024	1.810 ± 0.024
Inymus	0.279	± 0.025	0.282 ± 0.019	0.291 ± 0.016	0.276 ± 0.035
Lungs	0.739	± 0.052	0.772 ± 0.034	0.756 ± 0.055	0.783 ± 0.044
Freart	0./1/	± 0.039	$0./19 \pm 0.04/$	0.715 ± 0.058	0.702 ± 0.047
Spieen	0.480	± 0.024	0.498 ± 0.017	$0.4/0 \pm 0.033$	0.481 ± 0.020
Liver	0.007	± 0.984	5.375 ± 0.209	5.500 ± 0.515	3.318 ± 0.433
A drenais Vide and	0.034	± 0.003	0.035 ± 0.002	0.036 ± 0.005	0.038 ± 0.003
Tasta	1.417	± 0.098	1.439 ± 0.083	$1.3/7 \pm 0.088$	1.309 ± 0.090
Deletive (9/)	2.032	± 0.097	2.734 ± 0.032	2.700 ± 0.208	2.020 ± 0.204
Relative (%)	0.860	± 0.010	0.887 ± 0.021	0.995 ± 0.061	0.970 ± 0.046
Thumus	0.800	± 0.019	0.007 ± 0.021 0.126 ± 0.009	0.883 ± 0.001 0.141 ± 0.008	0.870 ± 0.040 0.122 ± 0.015
Lungs	0.155	± 0.011 ± 0.020	0.130 ± 0.008 0.272 ± 0.014	0.141 ± 0.008 0.264 ± 0.007	0.132 ± 0.013 0.274 + 0.012
Lungs	0.332	± 0.020 ± 0.020	0.372 ± 0.014	0.304 ± 0.007	0.374 ± 0.012 0.325 ± 0.000
Splaan	0.342	± 0.020 ± 0.006	0.340 ± 0.014	0.344 ± 0.010 0.220 ± 0.004	0.333 ± 0.009 0.220 ± 0.002
Liver	0.229	± 0.000	0.240 ± 0.003	0.229 ± 0.004	0.230 ± 0.002 2.634 ± 0.087
Adropala	2.030	± 0.383	2.083 ± 0.001	2.042 ± 0.082	2.034 ± 0.087
Kidnows	0.010	± 0.002	0.017 ± 0.001	0.017 ± 0.002 0.663 ± 0.014	0.018 ± 0.001
Tasta	0.070	± 0.029	0.093 ± 0.021	0.003 ± 0.014	0.034 ± 0.019
Testes	1.207	± 0.031	1.329 ± 0.033	1.299 ± 0.039	1.237 ± 0.149
Famala					
No of animals		5	5	5	5
Rody weight (g)	134.0	+ 55	1318 + 28	133.4 + 3.8	131.0 + 4.4
Absolute (g)	151.0	- 5.5	151.0 - 2.0	155.1 - 5.0	151.0 - 1.1
Brain	1 693	+ 0.046	1.678 + 0.057	1680 + 0.042	1699 + 0031
Thymus	0.228	± 0.010 + 0.014	0.233 ± 0.009	0.225 + 0.017	0.214 + 0.012
Lings	0.625	± 0.011 + 0.032	0.233 ± 0.009 0.611 + 0.054	0.225 ± 0.017 0.586 + 0.025	0.211 ± 0.012 0.566 + 0.023
Heart	0.504	± 0.052 + 0.007	0.507 ± 0.034	0.300 ± 0.023 0.492 ± 0.023	0.300 ± 0.023 0.497 ± 0.010
Snleen	0.347	± 0.007 + 0.016	0.347 ± 0.008	0.152 ± 0.025 0.356 + 0.017	0.197 ± 0.010 0.344 ± 0.021
Liver	3 4 2 1	± 0.010 + 0.094	3446 + 0111	3326 ± 0.134	3.267 ± 0.150
Adrenals	0.041	+ 0.004	0.043 + 0.004	0.040 + 0.003	0.040 + 0.002
Kidneys	0.928	+ 0.067	0.929 + 0.046	0.949 + 0.030	0.956 + 0.033
Ovaries	0.053	+ 0.004	0.055 ± 0.008	0.055 + 0.016	0.930 ± 0.033 0.048 ± 0.010
Relative (%)	0.000	- 0.001	0.000 - 0.000	0.000 - 0.010	0.010 - 0.010
Brain	1 266	± 0.076	1273 ± 0.026	1259 ± 0.018	1.298 ± 0.052
Thymus	0 171	± 0.011	0.177 ± 0.004	0.168 ± 0.014	0.164 ± 0.011
Lungs	0.466	+ 0.015	0.463 + 0.036	0.439 + 0.016	0.433 + 0.019
Heart	0.377	± 0.013	0.384 ± 0.019	0.369 ± 0.023	0.380 ± 0.013
Snleen	0.259	± 0.003	0.260 ± 0.006	0.267 ± 0.008	0.263 ± 0.017
Liver	2.556	± 0.095	2.614 ± 0.052	2.493 ± 0.100	2.494 ± 0.102
Adrenals	0.031	± 0.003	0.033 ± 0.003	0.030 ± 0.001	0.031 ± 0.001
Kidnevs	0.692	± 0.023	0.704 ± 0.022	0.711 ± 0.024	0.730 ± 0.028
Ovaries	0.040	± 0.002	0.042 ± 0.0022	0.041 ± 0.011	0.037 ± 0.007
		···· -			

Values are mean \pm S.D. ^{**}*P* < 0.01 compared with 0 mg/kg bw/day group.



Figure 1. Comparison of solvents for TiO₂
TiO₂ : AMT-100 (primary diameter 6 nm)
Concentration : 100 mg/ mL
Solvent : 0.2% Na₂HPO₄ (DSP) or distilled water (D.W.)



Figure 2. Scattering intensity distribution (a) and calculated number distribution (b) of titanium dioxide suspended in 0.2% disodium phosphate measured by dynamic light scattering.



Figure 3. Body weight (a) and daily food intake (b) of male and female F344/DuCrj rats orally administered titanium dioxide for 4 weeks.

厚生労働科学研究費補助金(食品の安全性確保推進研究事業) 「食品及び食品用容器包装に使用される新規素材の安全性評価に関する研究」 分担研究報告書(令和2年度)

ナノ酸化チタン等の経皮/経口暴露による免疫毒性の解析

研究分担者:安達 玲子 国立医薬品食品衛生研究所 生化学部 室長 研究協力者:為広 紀正 国立医薬品食品衛生研究所 生化学部 主任研究官

研究要旨

食品及び食品用容器包装用途に使用され、経口及び経皮等から暴露されるナノマテリア ル等の新規素材について、安全性評価に資するデータを蓄積するため、化粧品等への配合 とともに着色あるいは遮光性・抗菌性を付与する目的で食品・容器包装に使用されるナノ 酸化チタンが、アレルゲン経皮感作後の経口暴露によるアレルギー症状発現に与える影響 について検討した。抗原経皮感作-経口追加免疫・経口惹起実験系については、OVA 2µg×4 回の経皮感作、OVA 30 mg×7 回の経口投与による追加免疫、その後の OVA 50 mg の経口 投与によりアレルギー症状を惹起する実験系を確立することができた。この実験系を用い て抗原経口投与時のナノ酸化チタンの共存による影響について検討したところ、酸化チタ ンC(アナターゼ型、粒子径 6 nm)、及び酸化チタン E(アナターゼ型、粒子径 30 nm) が、抗原の経口投与による追加免疫を増強することが示された。一方、酸化チタン F(ル チル型、粒子径 30-50 nm)ではこのような増強効果は見られなかった。今後、ナノマテリ アルの経皮/経口暴露が免疫応答に与える影響について、粒子径、結晶型、あるいは表面 修飾状態等の点も含め、さらなる科学的知見を集積することが必要である。

A. 研究目的

近年幅広く利用されているナノマテリアル については、更なる応用が期待されている一方 で、健康影響についてはまだ十分な安全性情報 がないとされており、今日も引き続き議論がな されている。酸化チタンは食品・食品用容器包 装用途に使用されている一方で、多くの日焼け 止め製品に配合されており、経皮及び経口暴露 の頻度が高い。ナノ酸化チタン経皮曝露の影響 に関しては、これまでに皮膚透過性試験や皮膚 感作性試験等が行われているが、いずれも明ら かな作用は認められていない。一方で、最近、 タンパク質が皮膚から取り込まれ抗原となる 経皮感作経路が食物アレルギー発症の重要な 要因として注目されている。そこで、研究分担 者である安達らはこれまでにナノ酸化チタン がアレルゲン経皮感作に与える影響について マウスモデル実験系を用いて検討し、小粒子径

(直径 6 nm)のナノ酸化チタンは、経皮感作時 の共存により感作の増強すること、また、経皮 感作後の経口追加免疫時の共存によりアレル ギー症状を増強する可能性があること等を示 してきた。

本研究班の目的は、食品及び食品用容器包装 用途に使用され、経口及び経皮等から暴露され るナノマテリアル等の新規素材について、安全 性評価に資するデータの蓄積であり、本分担研 究では、化粧品等への配合とともに、着色ある いは遮光性・抗菌性を付与する目的で食品・容 器包装に使用されるナノ酸化チタン等が、アレ ルゲン経皮感作後の経口暴露によるアレルギ ー症状発現に与える影響について検討する。

令和2年度においては、抗原経皮感作-経口追 加免疫・経口惹起実験系を精緻化し、アレルゲ ンの経口投与に対する小粒子径ナノ酸化チタ ン、及びより粒子径の大きなナノ酸化チタンの 影響について検討した。

B. 研究方法

試料及び試薬

被験物質としては、

酸化チタンC

(アナターゼ型、粒子径 6 nm)

酸化チタンE

(アナターゼ型、粒子径 30 nm)

酸化チタンF

(ルチル型、粒子径 30-50 nm)

(全て表面未処理)

を使用した。

抗原タンパク質としては、卵アレルゲンであ る卵白アルブミン(OVA; Sigma A5503)を用い た。その他の試薬は特級グレードのものを用い た。

酸化チタンナノマテリアルの懸濁液調製

酸化チタンは、それぞれ 50 mg/mL の濃度で PBS に懸濁し、2.5 分間の超音波処理の後にボ ルテックスミキサーにより攪拌するというサ イクルを4回繰り返し、最後に 25G 注射針付き のシリンジを用いて攪拌し均一化した。

【実験1】経皮感作時のOVA用量検討、及び経 口投与時の小粒子径ナノ酸化チタンの影響

動物は、7 週齢の雌性 BALB/c マウスを日本 エスエルシー(株)より購入し、MF 飼料(オリ エンタル酵母工業(株))を給餌した。1 群の匹 数は5 匹とした。各実験群の設定および投与ス ケジュールを Fig. 1 に示す。8 週齢時に背面片 側を剃毛し(Day 0)、翌日より3 日間、OVA の PBS 溶液(1 or 2µg/50µL)を剃毛部に貼付して 経皮感作を行った(Day 1-3)。抗原液の貼付には、 パッチテスター 「トリイ」(鳥居薬品株式会社)を 2 cm 角に切り取ったものを用い、パッド部に 50µLの抗原液を浸潤させて貼付した。パッチの 上から不織布製のジャケットを装着してパッ チを保護した。3日間貼付後にパッチを外し (Day 4)、その後4日間休ませるという操作を1 クールとし、4 クールの経皮感作を行った。そ の後、Day 28、30, 32, 35、37、39、42 に OVA 30 mg を経口投与 (p.o.) し (3 回/週、計7回)、 追加免疫を行った。この時、ナノ酸化チタン投 与群では、OVA 30mg と TiO₂C 1.88mg (OVA:ナ ノ酸化チタン重量比=16:1)を懸濁させて経口投 与した。Day 1, 25, 43 には部分採血し、血清中 の抗原特異的 IgE、 IgG1、及び IgG2a 抗体を ELISA 法により測定した。Day 49 に OVA 50mg を経口投与し、アレルギー反応を惹起した。追 加免疫及び惹起時の経口投与後1時間は、マウ スの直腸温測定、及び下痢症状の観察を行い、 下痢症状については Table 1 の基準に従ってス コアリングした。

【実験 2】より大きいナノ酸化チタンの影響に 関する検討

経皮感作の操作は【実験1】と同様に行った。 1 群の匹数は5 匹とした(経口投与時にナノ酸 化チタンのみを投与する陰性対照群について は1 群 2 匹とした)。各実験群の設定および投 与スケジュールを Fig. 1 に示す。経皮感作時の OVA 用量は 2µg/50µL とした。経口投与に関す るスケジュール、OVA 及びナノ酸化チタンの用 量は【実験1】と同様である。抗原特異的 IgE、 IgG1、及び IgG2a 抗体の測定、経口投与後1時 間の直腸温測定及び下痢症状スコアリングに ついても【実験1】と同様に行った。

統計解析

データは Microsoft Excel により集計した。 Vehicle 群を基準とした Dunnett の検定、あるい は Student t-test による OVA 投与群と OVA-ナノ 酸化チタン投与群との有意差検定を行い、 p<0.05 を有意とした。

(倫理面への配慮)

本研究は、国立医薬品食品衛生研究所動物倫 理審査委員会の承認を得て行った。マウスへの 検体の投与、採血等においては、動物の苦痛を 最小限に留めるように努め、動物飼育・管理に 当たっては研究所の動物施設利用規定に従っ た。

C.研究結果

【実験1】経皮感作時のOVA用量検討、及び経 口投与時の小粒子径ナノ酸化チタンの影響

抗原経皮感作-経口追加免疫・経口惹起実験系 に関するこれまでの筆者らの検討では、経皮感 作時の OVA 用量を 2µg とし、今回と同様のス ケジュール及び経口投与用量にて、1 群 3 匹で 予備的検討を行った。その結果、経口投与時に 粒子径の小さいナノ酸化チタンC(アナターゼ 型、粒子径 6 nm)を共存させた場合、OVA 経口 投与時の体温低下及び下痢症状が増強される 傾向が見られた。

本研究課題の初年度である今年度は、上記結 果について1群5匹として再現性を検討した。 また、これまでの経皮感作に関する検討の際と 同様に、経皮感作時のOVA用量を1µg及び2µg の2段階に設定し、実験系の精緻化を目指した。 ナノ酸化チタン Cを共存させる群では、OVA: ナノ酸化チタン重量比は、経皮感作においてナ ノ酸化チタンによる増強効果が見られた 16:1 とした。

Fig. 2 に血清中の抗原特異的 IgE、IgG1 の測 定結果を示す。経皮感作により IgE、IgG1 抗体 の産生が見られ、その後の経口追加免疫によっ てさらに増加した。追加免疫時の酸化チタン C 共存による顕著な影響は見られなかった。

次に、経口追加免疫、及び経口惹起時の体温 変化及び下痢症状スコアの結果を、Fig.3 及び Fig.4 に示す。体温に関して、OVA2 群では、経

口追加免疫時及び経口惹起時に、V群と比較し て有意な低下が見られた。OVA2-TiO₂C po 群で も同様に V 群と比較して有意な低下が見られ、 また、経口追加免疫5回目では、OVA2群との 比較においても有意な体温低下が見られた。一 方、OVA1 群、OVA1-TiO₂C po 群では、V 群と 比較して有意な体温低下は見られなかった。下 痢症状に関しては、OVA2 群及び OVA2-TiO₂C po 群では、V 群と比較して有意に高いスコアと なった。経口追加免疫5回目、7回目では、OVA2 群と比較して OVA2-TiO₂C po 群の方がスコアが 高い傾向が見られた。一方、OVA1 群、OVA1-TiO₂C po 群では、V 群と比較してやや高いスコ アであったが、有意差は見られなかった。これ らの結果から、本検討での実験系に関して、経 皮感作時に 2µg の OVA を用いることにより経 口追加免疫・経口惹起が適切に検出可能である こと、また、経口投与時の酸化チタンCの共存 により経口追加免疫が増強されることが示さ れた。

【実験 2】より大きいナノ酸化チタンの影響に 関する検討

ここまで、粒子径の小さい酸化チタンC(ア ナターゼ型、粒子径 6 nm)に関して、経口投与 時の共存効果を検討してきた。そこで次に、よ り粒子径の大きなナノ酸化チタンである、酸化 チタンE(アナターゼ型、粒子径 30 nm)、及び 酸化チタンF(ルチル型、粒子径 30-50 nm)の 2種について、同様に経口投与時の共存効果を 検討した。各群の実験条件、及び実験全体のス ケジュールを Fig. 1 に示す。1群 5 匹とし、経 口投与時に酸化チタンEあるいはFを共存させ る群を設定した。OVA:ナノ酸化チタン重量比は、 酸化チタン C の場合と同様に 16:1 とした。経 皮感作時の OVA 用量は 2µg とした。

Fig. 5 に血清中の抗原特異的 IgE、IgG1 の測 定結果を示す。経皮感作により IgE、IgG1 抗体 の産生が見られ、その後の経口追加免疫によっ てさらに増加した。追加免疫時の酸化チタンE、 Fの共存による顕著な影響は見られなかった。

次に、経口追加免疫、及び経口惹起時の体温 変化及び下痢症状スコアの結果を、Fig.6 及び Fig.7 に示す。体温に関して、OVA 群では、経口 追加免疫時及び経口惹起時に、V群と比較して 有意な低下が見られた。OVA-TiO₂E po 群、OVA-TiO₂F po 群でも同様に V 群と比較して有意な低 下が見られた。また、経口追加免疫7回目にお いて、OVA-TiO₂E po 群では OVA 群との比較に おいても有意な体温低下が見られ、経口投与時 の共存により追加免疫が増強されることが示 された。また経口追加免疫 4 回目においても OVA 群と比較して体温がより低下する傾向が 見られた。一方 OVA-TiO₂F po 群では、OVA 群 の体温低下との間に有意な差は見られなかっ た。下痢症状に関しては、OVA 群、OVA-TiO₂E po 群、OVA-TiO₂F po 群で、V 群と比較して有 意に高いスコアとなった。また、経口追加免疫 4回目では、OVA 群と比較して OVA-TiO₂E po 群の方がスコアが高い傾向が見られた。

なお、陰性対照群である酸化チタンEあるい はFのみを経口投与した群(TiO₂E only 群、TiO₂F only 群)では、OVA 特異的抗体産生、OVA 経 口投与時の体温低下、下痢症状とも見られなか った。

これらの結果から、経皮感作-経口追加免疫・ 経口惹起実験系において、粒子径の小さい酸化 チタンC(6nm)だけでなく、同じアナターゼ 型で粒子径がより大きい酸化チタンE(30nm) に関しても、経口投与時に共存させることによ り経口追加免疫が増強されることが示された。

D. 考察

本研究班の目的は、食品及び食品用容器包装 用途に使用され、経口及び経皮等から暴露され るナノマテリアル等の新規素材について、安全 性評価に資するデータを蓄積することである。 本分担研究では、化粧品等への配合とともに、 着色あるいは遮光性・抗菌性を付与する目的で 食品・容器包装に使用されるナノ酸化チタン等 が、アレルゲン経皮感作後の経口暴露によるア レルギー症状発現に与える影響について検討 する。

令和2年度においては、これまで検討してき た抗原経皮感作-経口追加免疫・経口惹起実験系 を精緻化し、OVA 経口投与時の酸化チタンCの 影響について検討した。その結果、2µgOVA に よる経皮感作後に OVA を経口投与することに より、経口追加免疫・経口惹起を誘導できるこ と、この時酸化チタンCを共存させることによ り経口追加免疫が増強されることが示された

(【実験1】)。この【実験1】において、OVA1 群とOVA2群を比較すると、OVA特異的抗体産 生に大きな差は無かったが、経口投与に関して は、OVA2群では明らかなアレルギー症状が誘 発されたのに対しOVA1群では顕著なアレルギ 一症状発現は見られなかった。これは、血中の OVA特異的抗体濃度には反映されない感作状 態の違い(樹状細胞、T細胞等の活性化状態の 違い)のためではないかと考えられる。

また、【実験2】では、より大きい粒子径のナ ノ酸化チタン2種(E:アナターゼ型・粒子径 30 nm、F: ルチル型・粒子径 30-50 nm) が OVA 経口追加免疫・経口惹起に与える影響について 検討した。今回使用した酸化チタンFに関して は、経口投与により大腸炎モデルマウスの炎症 を増悪させることが報告されている(Gut 2017; 66:1216-1224)。また、粒子径 66 nm のナノ酸化 チタンの経口投与によりマウス小腸に炎症が 誘導されることが報告されている(World J Gastroenterol 2012; 18(34): 4729-4735)。筆者らの これまでの検討では、OVA 経皮感作に関して、 酸化チタンCは増強効果を示したが、酸化チタ ンEは増強効果を示さなかった一方で、OVA 腹 腔内感作においては両者とも増強効果を示し た。酸化チタンFは本検討で初めて使用する検 体である。本研究の検討においては、酸化チタ ン E が酸化チタン C と同様に経口追加免疫が 増強されることが示された。酸化チタンFでは このような増強効果は見られなかった。これら

の結果から、経口投与時の共存効果に関しては、 これまで検討していた小粒子径の酸化チタン C

(6nm、アナターゼ型)の他に、より粒子径が 大きいナノ酸化チタンについても今後さらに 検討する必要があり、またその際に結晶型ある いは表面修飾等の影響についても考慮する必 要があると考えられる。

また、本モデル実験系における経口投与時の ナノ酸化チタンの増強効果については、最終的 な症状惹起時ではなく、7回の経口追加免疫時 にナノ酸化チタン非投与群との差が見られて いることから、ナノ酸化チタンの作用機序につ いても今後の検討が必要であろう。

E. 結論

食品及び食品用容器包装用途に使用され、経 ロ及び経皮等から暴露されるナノマテリアル 等の新規素材について、安全性評価に資するデ ータを蓄積するため、化粧品等への配合ととも に着色あるいは遮光性・抗菌性を付与する目的 で食品・容器包装に使用されるナノ酸化チタン が、アレルゲン経皮感作後の経口暴露によるア レルギー症状発現に与える影響について検討 した。抗原経皮感作-経口惹起実験系については、 OVA 2µg×4 回の経皮感作、OVA 30 mg×7 回の経 口投与による追加免疫、その後の OVA 50 mg の 経口投与によりアレルギー症状を惹起する実 験系を確立することができた。この実験系を用 いて抗原経口投与時のナノ酸化チタンの共存 による影響について検討したところ、酸化チタ ンC(アナターゼ型、粒子径6nm)、及び酸化 チタンE(アナターゼ型、粒子径 30 nm)が、抗 原の経口投与による追加免疫を増強すること が示された。一方、酸化チタン F(ルチル型、 粒子径 30-50 nm) ではこのような増強効果は見 られなかった。今後、ナノマテリアルの経皮/ 経口暴露が免疫応答に与える影響について、さ らなる科学的知見を集積することが必要であ る。

- F. 研究発表
- 1. 論文発表
- Tamehiro N, Adachi R, Kondo K. Assessment of immune responses in an animal model of wheat food allergy via epicutaneous sensitization. Methods Mol Biol 2021; 2223: 37-47.
- 2. 学会発表
- Tamehiro N, Adachi R, Kondo K. Functional food ingredients modulate mast cell signaling. JSA/WAO Joint Congress 2020 2020 年 9 月

H. 知的財産権の出願・登録状況

- 特許取得 なし
- 2. 実用新案登録

なし

3. その他 なし



実験1 経皮感作時のOVA用量検討、及び経口投与時の小粒子径ナノ酸化チタンの影響(1群5匹 x 5群)

群名	経皮感作	追加免疫(p.o.)	惹起(p.o.)
Vehicle (V)	PBS	Saline	OVA 50mg
OVA1	OVA 1µg	OVA 30mg	OVA 50mg
OVA2	OVA 2µg	OVA 30mg	OVA 50mg
OVA1-TiO ₂ C po	OVA 1µg	OVA 30mg+TiO ₂ C 1.88mg	OVA 50mg
OVA2-TiO ₂ C po	OVA 2µg	OVA 30mg+TiO ₂ C 1.88mg	OVA 50mg
·	니슈 너희!		

※ TiO₂C: 粒子径6nm、アナターゼ型

実験2 より大きいナノ酸化チタンの影響に関する検討(1群5匹 x 4群、1群2匹 x 2群)

群名	経皮感作	追加免疫(p.o.)	惹起(p.o.)
Vehicle (V)	PBS	Saline	OVA 50mg
OVA	OVA 2µg	OVA 30mg	OVA 50mg
OVA-TiO₂E po	OVA 2µg	OVA 30mg +TiO ₂ E 1.88mg	OVA 50mg
OVA-TiO ₂ F po	OVA 2µg	OVA 30mg+TiO ₂ F 1.88mg	OVA 50mg
TiO ₂ E only(2匹)	PBS	TiO ₂ E 1.88mg	OVA 50mg
TiO ₂ F only(2匹)	PBS	TiO ₂ F 1.88mg	OVA 50mg

※ TiO₂E:粒子径30nm、アナターゼ型. TiO₂F:粒子径35-50nm、ルチル型.

Figure 1 各実験群の設定および投与スケジュール

Table 1 下痢症状スコアリングの基準

Score 0	solid state
1	funicular form
2	slurry
3	watery state

※Allergy 67, 201-9 (2012). スコア2以上を下痢とする。



Figure 2 **抗原経皮感作及び経口追加免疫による抗体産生(【実験1】)** ドットはマウス各個体のデータを、バーは各群の平均値を示す。*p<0.05, **p<0.01 vs V group by Dunnett's test.





Figure 4 **抗原経口投与後60分間の下痢症状スコアリング(【実験1】)** ドットはマウス各個体のデータを、バーは各群の平均値を示す。*p<0.05, **p<0.01 vs V group by Dunnett's test.



Figure 5 **抗原経皮感作及び経口追加免疫による抗体産生(【実験2】)** ドットはマウス各個体のデータを、バーは各群の平均値を示す。*p<0.05, **p<0.01 vs V group by Dunnett's test.



Figure 7 抗原経口投与後60分間の下痢症状スコアリング(【実験2】) ドットはマウス各個体のデータを、バーは各群の平均値を示す。*p<0.05, **p<0.01 vs V group by Dunnett's test.

令和2年度 厚生労働科学研究費(食品の安全確保推進研究事業) 分担研究報告書

研究課題名:食品及び食品用容器包装に使用される新規素材の安全性評価に関する研究 分担研究課題名:食品関連分野のナノマテリアル並びに新規素材の安全性評価に関する 国際動向調査

研究分担者: 広瀬 明彦 国立医薬品食品衛生研究所 安全性予測評価部 部長 研究協力者: 大野 彰子 国立医薬品食品衛生研究所 安全性予測評価部 主任研究官

研究要旨

本研究では、食品関連分野におけるナノマテリアル並びに新規素材の安全性評価に関 する国際動向を調査することを目的とする。令和2年度は、米国食品医薬品局 (FDA) のワークショップ「FDA's NanoDay Virtual Research Symposium」に参加し、ナノテクノロ ジーの現状や FDA の科学的な根拠に基づくナノテクノロジーの規制政策、ナノテクノ ロジーのレギュラトリーサイエンス研究の概要に関する調査を実施した。また、欧州食 品安全機関(EFSA)の科学ネットワーク主催による「食品と試料のナノテクノロジーに 関するネットワーク会議」に関する調査を行い、EFSA の新ガイドライン(2018 年)を 捕捉するテクニカルガイダンス案についての議論について調査した。その結果、FDAの ワークショップでは、これまでに FDA が所管するナノマテリアル栄養補助食品を含む 食品や化粧品などの分野において行ってきた政策やレギュラトリーサイエンス研究の 紹介や現在行っている最新の研究紹介が行われた。2007 年のナノテクノロジータスク フォース(NTF)の報告書に基づき、ナノテクノロジー製品に対する規制アプローチと して、利害関係者が申請時に新技術の使用を検討する際には、ナノテクノロジー由来の 製品の開発や分析技術における科学的な進歩に伴い、FDA に協議することを奨励して いる。ナノテクノロジーの規制政策として、これまで産業界向けのガイダンス文書を発 行してきている。これらのガイダンス文書では、ナノテクノロジー製品の規制に対する FDA の包括的なアプローチのフレームワークを説明していた。FDA の食品安全・応用 栄養センター(CFSAN)では、CFSAN が規制する製品への将来的なナノテクノロジー の応用を審査する際に生じる可能性のある新しい課題に対して FDA の科学者が対応可 能となるように研究を行ってきた。さらに、データギャップやナノテクノロジー製品審 査の重要な側面に対処している科学者への訓練の実施や社内の科学的専門知識と能力 を構築することで、ナノテクノロジーの応用を含む FDA 規制製品の責任ある開発を促 進していくとしている。一方、EFSA テクニカルガイダンスに関するネットワーク会議 では、公開協議後の更新と修正を含む粒子に関するガイダンス-TR (Technical Requirements)のガイダンス草案の最終版を提示するものであった。また、ネットワ ークでは、ナノ特有のリスクアセスメントを適用するかどうかを決定するために、材料 の物理化学的特徴(例:溶解性、溶出性、粒子径の特性)に基づく特定の基準と評価ル ートを導入が必要であると考えている。さらに、既存の安全性研究がナノ断片を適切に カバーしていることを示すための基準も提示される必要もある。このガイダンスで提案 された基準および関連する方法論は、この分野における技術調和を図るためと国際的な 活動の現状を考慮するものであった。

A. 研究目的

近年、革新的なテクノロジーの進展に伴い、世 界的にもナノマテリアルを用いた材料は、産業分 野において消費者に幅広く利用され、今後、物質 材料分野の新しい素材として更なる応用が期待 されている。一方、ナノマテリアルの安全性に対 する懸念は年々高まってきており、健康影響への 可能性の指摘や、リスク管理において重要な課題 となっている。しなしながら、現状では、ナノマ テリアルの安全性や曝露などに関する科学的知 見に乏しいことから、有害性に関する研究が積極 的に進められている。欧州連合では、ナノマテリ アルの安全性のデータの届出・登録の義務化への 整備が進められており、米国においても米国環境 保護庁(EPA)を主体に規制および監視の検討や、

食品医薬品局(FDA)によるナノテクノロジー製 品への規制および安全性評価に向けた業界向け に幾つかのガイダンス文書の作成が進められて いる。更に、ナノテクノロジーの応用により食品・ 食品容器分野においても積極的な利用が期待さ れ、食品添加物や食品サプリメントなどへの使用 が増えてきているが、毒性学的評価などの科学的 知見についての情報は依然不足している。本研究 では、食品関連分野における国際動向を中心とす るが、毒性評価に関する研究等は、食品用途に限 らず分野を越えて共通する課題であるため、リス ク評価手法の共通性の観点から関連する分野の 動向も併せて調整の対象としている。

令和2年度は、2020年10月Web開催のFDA のワークショップ(FDA's NanoDay Virtual Research Symposium:に参加しFDAのナノマテリアルの現 状とナノテクノロジーの規制政策やナノテクノ ロジーにおけるレギュラトリーサイエンス研究 の概要の調査を実施した。また、EFSAの新ガイ ドライン(2018年)を捕捉するテクニカルガイダ ンス案について、第10回食品と試料のナノテク ノロジーに関するネットワーク会議(2020年10 月21-22日、Web会議)に関する調査を実施し た。

B. 研究方法

2020年10月 Web 開催の FDA のワークショッ プ (FDA's NanoDay Virtual Research Symposium) に 参加し FDA のナノマテリアルの現状とナノテク ノロジーの規制政策やナノテクノロジーにおけ るレギュラトリーサイエンス研究の概要の調査 を実施した。また、EFSA の新ガイドライン (2018 年)を捕捉するテクニカルガイダンス案について、 第10回食品と試料のナノテクノロジーに関する ネットワーク会議(2020年10月21-22日、Web 会議)に関する調査を実施した。

C. 研究結果

■ FDA's NanoDay Virtual Research Symposium

2000 年に国家ナノテクノロジー戦略 (NNI)が 設立され、米国政府機関によるナノテクノロジー への研究開発投資への活発化と共に、ナノテクノ ロジーの分野は大きく発展してきている。当時の FDA の副長官は、ナノテクノロジーを応用した製 品の米国食品医薬品局(FDA)への提出が増加す ることを予想し、2006年にナノテクノロジー・タ スクフォース (NTF) を立ち上げ、ナノテクノロ ジー科学の現状に関する FDA 規制当局の評価を 支援した。2007 年に NTF は、その調査結果とコ ミッショナーへの勧告を公表した。その後、FDA は規制審査に提出されたナノマテリアルを含む 製品の提出件数が徐々に増加した状況を受け、今 回のワークショップでは科学的な根拠に基づく ナノテクノロジーの規制政策やナノテクノロジ ーにおけるレギュラトリーサイエンス研究の概 要の報告となった。

FDA 規制対象製品における<u>ナノマテリアル</u> サイエンスとナノテクノロジーの現状

2007年の報告書以降、生命科学や、工学、医学 などの分野の急速な進歩により、ナノテクノロジ ーに関する知識や理解が深まり、FDA規制対象製 品へのナノテクノロジーへの応用の現状と可能 性が高まっている。また、ナノテクノロジーはバ イオテクノロジーなどの他の分野とも融合して おり、分子レベルでバイオシステムへの理解を深 めていくものであった。このような進歩がFDA審 査の薬事申請に含まれる製品の多様性、複雑性や、 生産量に反映されるものであった。

1970 年以降、FDA の医薬品評価研究センター (CDER)は、ナノマテリアルを含むヒト医薬品の 600 件以上の申請(治験薬(IND)、新薬申請(NDA)、 簡略新薬申請(ANDA))を受理しており、そのう ちの半分は過去 10 年以内に提出されたものであ った。図1は、CDER に提出されたナノマテリア ルを含む医薬品の長年にわたる提出傾向を示す。



Figure 1: Human drug product submissions to FDA containing nanomaterials between 1970-2019.

FDA は、動物用医薬品へのナノマテリアルの使 用に関する研究についても認識しており、FDA の 獣医学センター(CVM)では、ナノテクノロジー を使用した幾つかの動物用医薬品について新規 申請を承認していた。さらに、栄養補助食品を含 む食品や化粧品においては、ナノテクノロジー由 来の製品の開発や分析に期待される科学的進歩 に伴ったことから FDA は、このような申請にお いて新技術の使用を検討する際には、利害関係者 が FDA に協議するように奨励していた。

また、FDA の食品安全・応用栄養センター (CFSAN)は、医薬品等で先行しているナノテク ノロジーが食品分野にも展開されていく状況を 踏まえ、CFSANが規制する製品へのナノテクノロ ジーの将来的な応用を審査する際に生じる可能 性のある新しい課題に対して、FDA の科学者が対 応可能となるように研究を行ってきた。規制局 (ORA)では、FDA の規制対象製品に含まれるナノ マテリアルの検出と特性評価の分析方法を開発 するために共同研究を続けてきた。このようにし て、FDA は市販前および市販後の監視を通じて、 ナノマテリアルを含む製品に関連する潜在的な リスクが特定可能となったことを述べていた。

<u>科学的根拠に基づき、製品に焦点を当てたナ</u> <u>ノテクノロジーの規制政策</u>

2006年にFDAは、ナノテクノロジー製品がも たらす規制上の課題にFDAの科学者が対応でき るよう、ナノテクノロジーに関する科学的知識を 向上させるプロセスを開始した。また、FDAはナ ノテクノロジータスクフォース(NTF)を設置し、 ここではナノテクノロジーを利用した革新的で 安全かつ効果的なFDA規制対象製品の継続的な 開発を促す規制へのアプローチの特定や、FDAが 革新的な製品を評価し公衆衛生を守るために必 要な知識や政策のギャップに対処する方法を特 定し推奨した。

2007 年、NTF は報告書を発表し、ナノテクノロ ジーの使用は、他の新興技術を使用した製品と同 様に規制上の課題をもたらすことを明らかにす ることを示した。この報告書では、公衆衛生を保 護・促進するという FDA の使命を果たすために、 ナノテクノロジーに関する科学的・規制的な政策 課題に対して、FDA が活動するためのいくつかの 提言がされていた。

2007 年の NTF の報告書の実施の一環として、 FDA はナノテクノロジー製品に対する規制アプ ローチを明確にし、業界向けのガイダンスの発行 を提言した。FDA は、ナノテクノロジー製品を本 質的に無害か有害かというような分類として判 断しておらず、むしろ、科学的根拠に基づき製品 に焦点を当てた規制方針を適用することで、FDA は既存の法的権限のもと、FDA の管轄下にある各 タイプの製品に適用される特定の法的基準に従 って、ナノテクノロジー製品を規制することであ ると述べている。規制へのアプローチとしては、 製品の安全性、有効性、公衆衛生への影響、また は規制状況の評価の一環として、ナノテクノロジ ーの使用によってもたらされる可能性のある独 自の特性や動きについて考慮することが求めら れる。FDAの政策としては、①製品開発の初期段 階で、安全性や規制の状況に関する疑問点を特定 し対処するために、産業界が FDA と協議するこ とを奨励していることや、2一般市民と積極的に コミュニケーションをとって情報を共有し、意見 を求めること、また、③国内外のカウンターパー トと協力してレギュラトリーサイエンスを進め ることなど、重要な特徴を兼ね備えるものであっ た。

▶ FDAの産業界向けのガイダンス文書

FDA は産業界に対して、ナノテクノロジー製品 の規制状況の判断や安全性の評価へのアドバイ スを含むガイダンスを発行してきた。これらのガ イダンス文書は、拘束力のない推奨事項を提供す るものであったが、FDA があるテーマについて現 在の考え方を伝えるための貴重なツールとして、 且つステークホルダーに対してさらなる明確性 を提供するのに役立つものであった。現在までに、 FDA は 5 つの最終ガイダンス文書を発行してお り、1 つは現在、草案中である。

- ▶ 5つの産業界向けの最終ガイダンス
- FDA 規制製品がナノテクノロジーを使用の 有無について検討

本ガイダンスは、ナノテクノロジー製品の規制 に対する FDA の包括的なアプローチのフレーム ワークを説明するものであり、すべての FDA 規 制製品に広く適用可能な2つの考慮すべきポイン トを明らかにしていた。

 材料や最終製品は、少なくとも1つの外部 寸法または内部構造や表面構造にナノスケ ール範囲(約1nmから100nm)を持つよう に設計されている。

2) 材料や最終製品は、たとえその寸法が1マ イクロメートル(1,000nm)までのナノスケ ールの範囲外であっても、その寸法に起因 するような物理的・化学的特性や生物学的 効果などの特性や現象を示すように設計さ れている。

これら2つの留意点については、全てのFDA規 制製品に広く適用すべきとの見解であった。いず れかの留意点で肯定的な知見が得られた場合に は、その製品の安全性、有効性、公衆衛生への影 響、または規制状況に対する潜在的な影響を特定 していき、その製品への対処についてFDAや業 界がその製品に対して特別に留意する必要性を 提唱するものであった。

これに関連し、FDAは、新たな技術を含む製造 工程の大幅な変更のある食品成分および食品接 触物質の安全性と規制状況に及ぼす影響への評 価、<u>化粧品中のナノマテリアルの安全性、動物用</u> 食品へのナノマテリアルの使用、リポソーム製剤 に関するナノマテリアルの使用、ナノマテリアル を含む生物学的製剤を含む医薬品(案)に対しての ガイダンスを作成してきている(概略は、補足情 報として末尾に開催)。

<u>産業界向けのガイダンス草案</u>
 <u>ナノマテリアルを含む生物学的製剤を含む</u>
 医薬品

パブリックコメント用に公表された本ガイダ ンス草案は、ナノマテリアルを含む医薬品を開発 する際に、簡略化された承認経路に従って提出さ れた申請書に記載された製品を含む一般的な原 則と具体的な検討事項について説明するもので ある。本文書では、製品の開発と製造を通じて、 ナノマテリアルを含む医薬品に関連する品質、非 臨床、臨床試験の留意点について説明されており、 コメント期間は2018年3月19日に終了し、FDA は最終ガイダンス文書を発行する前に、どのよう な修正が必要かを判断するために寄せられたパ ブリックインプットを検討している。

<u>ナノテクノロジーにおけるレギュラトリー</u> <u>サイエンス研究</u>

ナノテクノロジー関連の研究を強化するためのFDAの戦略は、全てのFDA製品センターのレギュラトリーサイエンス活動を調整への強固なフレームワークによるものであった。2013年ナノテクノロジーレギュラトリーサイエンス研究計

画で FDA は、ナノマテリアルを含む製品のレギ ュラトリーサイエンス活動において協調的なリ ーダーシップを発揮するためのフレームワーク と実施計画を示した。このフレームワークは、 FDA が規制上の意思決定に必要な科学的知識や、 方法、ツールのギャップを特定することで対処で きるように設計されていた。

▶ ナノテクノロジー研究基盤の強化

2011 年、FDA はナノテクノロジーに関わるレ ギュラトリーサイエンス研究を支援・促進し、 全ての FDA の製品センターで規制上の課題に取 り組むために 2 つのナノテクノロジーコア施設 を設立した。

1 つはメリーランド州の FDA 本部であり、も う1 つはアーカンソー州のジェファーソンラボ に設置された。これらのコア施設は以下のよう に設計されていた。

- 1) FDA の研究者に、ナノテクノロジー関連の 研究を行うための特性評価に関するツール や技術サポートを集中的に提供する。
- 2) FDA の審査官にナノテクノロジーとナノマ テリアルの特性評価に関する実践的なトレ ーニングの場を提供し、製品審査とレギュ ラトリーサイエンスにおける知識のギャッ プを埋める。
- 3) 規制上の特定の問題に対処し、科学的根拠 に基づき決定する基礎を確立するために、
 FDA が規制する製品について研究を実施する。

アーカンソー州のナノテクノロジーコア施設 (ナノコア)は、NCTR、FDA の規制局アーカン ソー研究所 (ORA/ARKL)と、米国保健福祉省の 国家毒性プログラム (NTP)が共同で運営してい る。また、ナノコア施設は、NCTR と ORA のレ ギュラトリーサイエンス研究や、CDER、 CFSAN、CDRH など他の FDA センターの活動を サポートしている。さらに、ナノコア施設に は、分光法、粒子径、表面組成、安定性分析、 特性評価、元素分析、顕微鏡、分離・分画、ク ロマトグラフィーなどの最先端の装置があり、 ナノテクノロジーに関する分析を行う NCTR お よび ORA/ARKL の研究者や研究員のニーズをサ ポートすることが可能である。ナノコア施設に ある機器について FDA は、ナノテクノロジーを ベースにした FDA 規制製品を正確にモニター し、安全性や必要に応じて有効性を確保するた めの分析方法の開発が可能であることを述べて

いた。

ナノコア施設/NCTR の主な研究は、FDA 規制 製品におけるナノマテリアルの同定と特性評価 や、日焼け止めとその皮膚浸透性の評価、in vivo や in vitro との相関関係をサポートする薬物動 態、有効性、生体内分布の研究、細胞および遺 伝子毒性、ナノ粒子の生物への蓄積の影響を決 定するような宿主抵抗性アッセイなどであっ た。

 <u>NTP の支援を受けている NCTR のある重要</u> な研究の一例

Sprague-Dawley ラットに 13 週間毎日経口投与 した場合の銀の蓄積、分布、形態、毒性の違いに ついて、銀の粒子状およびイオン状の形態と銀の 粒子径を評価した。また、酢酸銀を投与したラッ トと比較して、銀ナノ粒子を投与したラットでは、 銀の蓄積の分布パターンと形態の違いや、銀の有 意な用量依存性および銀ナノ粒子サイズ依存性 の組織蓄積、銀の組織蓄積の有意な性差が見られ たという結果が報告されていた。

CORES (Collaborative Opportunities for Research Excellence in Science)内部補助金プ ログラム

ナノテクノロジーのレギュラトリーサイエン ス研究は、化学、生物学、物理学などの科学分野 から成り立っており、学際的なものである。さら に、学際的な研究の進歩により、新しい科学技術 を応用して開発される製品や、複数の FDA 製品 センターで規制される製品が増えてきていた。こ のように、FDA は複雑化する規制の状況に対応し、 これらの新技術が製品の安全性、有効性、品質に どのような影響を与えるかを理解し、イノベーシ ョンに関連する規制政策の策定に役立つ情報を 提供するためには内部の協力が不可欠であると 考えられた。このようなニーズに応えるためにも FDA は、2010 年にナノテクノロジーの分野の横 断的な研究活動を促進するための CORES 内部助 成プログラムを開発した。

CORES 助成プログラムは、FDA のレギュラト リーサイエンスにおけるナノテクノロジー研究 の優先度の高いニーズに対応するため、センター 間および外部との共同研究の機会を促進するこ とを目的とするものである。ここでの研究ニーズ には、ナノマテリアルの特性評価、生体適合性の 評価、トキシコキネティクス、in vitro や in vivo 毒 性試験の調査など、国家ナノテクノロジー戦略 (NNI)-環境、健康、および安全性研究戦略の優先 事項を反映するものであった。CORES 補助金から 得た研究成果は、産業界向けのガイダンス文書の 発行や、FDA が規制対象製品のナノテクノロジー を評価する際に使用するアッセイや評価方法、試 験プロトコルなどの重要なレギュラトリーサイ エンスツールの開発を支援するデータを提供す るものであった。さらに、CORES プログラムは、 FDA 全体の協力関係を促進し、学界、産業界、他 の連邦機関との関係を強化してきた。

(捕足情報)

- 新たな技術を含む製造工程の大幅な変更のある 食品成分および食品接触物質(着色料である 食品成分を含む)の安全性と規制状況に及ぼ す影響への評価
 - 本ガイダンスは、ナノテクノロジーを含 む重要な製造工程の変更のある食品物質の 安全性と規制状況に与える潜在的な影響に ついて製造者に通知するものであった。本ガ イダンスでは、既に市場に出回っている食品 物質の製造工程での重要な変更において、食 品物質の同一性、食品物質の使用の安全性、 および食品物質の使用の規制状況に影響を 与えるかどうかや、変更についての FDA へ の規制当局への提出を保証するものかどう かについて判断する際に、製造業者が考慮す べき要素について説明するものであった。
- 化粧品中のナノマテリアルの安全性
- 本ガイダンスは、化粧品に含まれるナノマテ リアルの安全性評価に関する FDA の現在の 考え方を示すものであった。本ガイダンスで は、一般的に、化粧品の安全性評価の原則と してナノマテリアルを含む化粧品にも適用さ れると説明されている。しかし、化粧品に使 用されているナノマテリアルが起因するよう な特性や効果を考慮することにより、データ の必要性や試験方法を評価する必要があるこ とを提唱していた。
- 動物用食品へのナノマテリアルの使用
 - 本ガイダンスは、動物用食品にマテリア ルを添加するための法的な枠組みについて 述べており、ナノマテリアル動物用食品成分 の食品添加物申立書(FAP)を提出するため の推奨事項を含むものであった。また、本ガ イダンスでは、メーカーがナノマテリアル動 物用食品成分の開発の初期段階で、FAPを提 出する前に FDA と協議することを推奨する ものであった。
- <u>リポソーム製剤に関するナノマテリアルの使用</u> 本ガイダンスでは、CDER が審査するリポ

ソーム製剤の新薬申請 (NDA) または簡略新 薬申請 (ANDA) において、申請者が提出す べき情報の種類について説明されていた。ま た、化学、製造、管理、ヒト薬物動態、生物 学的利用能、或いは生物学的同等性、ならび にラベル付けについても説明がされていた。 本ガイダンスは、特定の種類のナノマテリア ルに関する初の「クラス別」ガイダンスであ り、リポソームに関しては CDER が受け取 るナノテクノロジーの申請の 3 分の 1 以上 を占めていた。

EFSA テクニカルガイダンスに関するネット ワーク会議

2020 年 10 月に開催された食品及び飼料のナノ テクノロジーに関する EFSA の科学ネットワーク 会議で議長は、粒子状(ナノ)物質に関連する 2 つの EFSA ガイダンス文章(<u>粒子に関するガイダ</u> <u>ンス-TR</u>: Guidance on Particle on Technical Requirements、<u>ナノに関するガイダンス-RA</u>: Guidance on Nano – Risk Assessment) について、 その背景と対象範囲について説明した。

2018 年に食品および飼料中におけるナノ科学 およびナノテクノロジーの適用のリスクアセス メントに関するガイダンス」(Guidance on the risk assessment of the application of the nanoscience and nanotechnologies in the food and feed chain.第1部、

ヒトと動物の健康」(ナノに関するガイダンス -RA)の初版が発行され、現在レビュー中である。 ナノネットワークは、歴史的背景や当初と新たな マンデート、あるいは関連する法的な事への明確 化について情報提供を受けるものであった。「粒 子に関するガイダンス-TR(ナノ粒子を含む小さ な粒子の存在を確認するための規制対象食品・飼 料製品申請のための技術的要件に関するガイダ ンス)」は、EFSAの管轄下にある従来の材料にナ ノ粒子が存在する可能性を確認するために作成 された。更にこのガイダンスは、「ナノに関するガ イダンス - RA」への適用への必要性の有無を判 断するために、評価対象の材料に関する情報要件 を示していた。

これら2つのガイダンス文書は補完的なもので あり、また、製品の最終用途に依存する特定の分 野の枠組みに統合すべきものであり、安全性評価 のメインフレームであると述べられている。

<u>粒子ガイダンスに関する EFSA ガイダンス –</u> 技術要件 (TR)に対する ANSES のコメント

Bruno Teste 氏 (フランス) は、2020 年 6 月に発 表された「食品中のナノマテリアル」に関する

ANSES の意見をナノネットワークに伝えた。意見 の第1部は、社会的認知、食品添加物および食品 接触材料についてのナノ材料の特定、およびリス クアセスメント戦略を定義する支援ツールの提 案に焦点を当てるものであった。現在作成中の意 見書の第2部は、ナノ特有のリスクアセスメント の開発に焦点を当てており、特に Nano E171 (2016 年と 2018 年の ANS パネルで EFSA が発行した食 品添加物の二酸化チタン)をケーススタディとし た暴露とハザードの特性評価に焦点を当てるも のである。本文書では、ナノマテリアルの識別基 準を提案しており、評価のための主な手法として 電子顕微鏡を推奨している。また、リスクアセス メントのプロセス(ナノ特有のリスクアセスメン ト、または従来のリスクアセスメント)を決定す るために開発された意思決定ツールとして、被験 物質の溶解性を評価するための2つの戦略的アプ ローチを示している。引き続き、Bruno Teste 氏は、 ANSES が公聴会で提出した「粒子に関するガイ ダンス - TR | に関するコメントを発表した。この コメントは、ANSES の意見書の最初の部分を対 象としている第2節と第3節(溶解度、溶解速 度、粒子の特性評価など)に特化して提出された ものであった。

 <u>ナノファイバーの有害性評価への新たなア</u> プローチ手法(NAMs)の使用

ナノセルロースのケーススタディ

ナノファイバーの有害性評価のための NAMs の 使用に関する提案募集が開始された。この助成金 は、次の2つの項目に焦点を当てていた。

- 1) ナノセルロースの経口曝露:胃腸での消化、 ナノファイバーの取り込みと局所的な影響
- 2) gut-on-a-chip モデルの使用の検討。

ナノマテリアルと NAMs

ナノネットワークでは、ナノマテリアルの有害 性評価における NAMs の現状と貢献について議 論していた。更にナノネットワークのメンバーの 国レベルでの進行中の活動状況(例:ポルトガル、 ギリシャ、スロバキア)や国際機関レベルでの参 加(イタリアとオランダの OECD 活動への参加な ど)について最新情報が紹介された。

▶ 加盟国の活動

<u>EFSA ナノプロジェクトと ScienSano ワークショ</u> ップ

Eveline Verleysen 氏 (ベルギー) は、EFSA ナノ プロジェクト「有害性評価における食品添加物中 のナノ材料の物理化学的特性評価と暴露分析」に ついて発表した。このプロジェクトは、ベルギー の Health, Food Chain Safety and Environment の助 成を受けて実施された「EC 承認食品添加物中の ナノ材料を評価するための分析手法の実施と検 証」に関する Nanofood@プロジェクトの延長線上 にあるものである。EFSA ナノプロジェクトの主 な目的は、電子顕微鏡をベースとした技術と分光 学的技術を組み合わせることにより、食品マトリ ックス中のナノ粒子の物理化学的特性を評価す るため標準化した検証済みの手法を開発し、適用 することである。

D. 考察

米国では 2000 年に国家ナノテクノロジー戦略 (NNI)が設立されたことで、米国政府機関による ナノテクノロジーへの研究開発投資が活発化し、 ナノテクノロジーの分野で大きな進歩を遂げ、複 雑な問題に対する新たな解決策を可能にしてき た。FDAは、ヒトや動物の医薬品、ワクチン、そ の他の生物学的製品、医療機器の安全性、有効性、 品質、セキュリティを確保することで、国民の健 康を守る責任と、国内の殆どの食料品、化粧品、 放射線を発する製品の安全性にも責任を負って いる組織として活動している。2006年にFDAは、 ナノテクノロジーを応用した製品の FDA への申 請が増加することを予想して、ナノテクノロジー タスクフォース (NTF) を立ち上げ、ナノテクノ ロジーに関する科学の現状に対する FDA の規制 当局の評価を支援してきた。NTF は 2007 年に、 調査結果と長官への提言をまとめた包括的な公 開レポートを発表したが、この報告書が発表され て以来、FDA では規制審査のために提出されたナ ノマテリアルを含む製品の申請件数が徐々に増 加してきた。ナノテクノロジー専用の予算を持つ FDAは、ナノテクノロジーレギュラトリーサイエ ンス研究をサポートし、科学的専門知識と能力を 構築するために2つのコア施設を設立することで、 研究インフラの強化を続けてきた。FDA は、ナノ マテリアルの重要な品質特性を確認するために、 高度な物理化学的特性評価、in vitroの生体適合性、 および in vivo の安全性研究に関する内部研究を 実施し、FDA の科学者と審査官を新たな製品に対 応できるように備えていくことの必要性につい て考慮するものであった。ナノテクノロジー製品 は、単純なシステムから高度に複雑な多成分・多 機能材料へと進化し続けており、FDA は科学を理 解し、有益なナノテクノロジー製品を開発するた めのイノベーションを支援することで公衆衛生

を向上させる努力をしていくと考えてきた。ナノ テクノロジーの規制政策では、産業界向けのガイ ダンス文書を発行してきており、ナノテクノロジ ー製品の規制に対する FDA の包括的なアプロー チのフレームワークについて説明してきた。また、 ナノテクノロジーにおけるレギュラトリーサイ エンス研究では、研究をサポートするための研究 インフラを強化し、ナノテクノロジーに特化した 学内助成プログラムを通じてセンター間の連携 を促進させてきた。このように、データギャップ やナノテクノロジー製品審査の重要な側面に対 処している科学者に対する訓練の実施や社内の 科学的専門知識と能力を構築することで、ナノテ クノロジーの応用を含む FDA 規制製品の責任あ る開発が今後も促進していくと考えられる。

EFSA テクニカルガイダンスに関するネットワ ーク会議では、ナノマテリアルやナノ断片を含む 材料の適用件数が増加しているにもかかわらず、 各国の開発者や関係者による EFSA 2018 ガイダン スの直接的な利用頻度は、現時点でまだかなり低 いものであった。従って、ナノネットワークでは、 国家レベルでの申請者やリスク評価者による実 施を促進するためにも、セミナーや教育で2つの ガイダンス文書を普及させることを奨励するこ とを結論付けている。また、ナノネットワークで は、植物保護製品(すなわち、製剤または活性物 質)におけるナノフォームの実施を検討すべきで あり、更新された「ナノに関するガイダンス -RA」の採択に先立ち、ガイダンス文書への最終的 なフィードバックを提供するため再度協議を行 う予定であると結論付けている。

E. 結論

FDAは、ナノテクノロジーの応用を含む製品の 科学技術の進歩を監視し続けていくことを提唱 していた。今後、ナノテクノロジーを応用した次 世代の製品は、ナノテクノロジーと最新の分子技 術、ナノフィーチャやナノマテリアルを含むデバ イス(3Dプリントなど)の技術的な融合を含む可 能性や、製品とその用途の複雑性と多様性が増す 可能性があるため、新しい開発や製品の用途を把 握していくことで、公衆衛生の保護や促進という 使命を果たしていくことを結論付けている。

EFSA テクニカルガイダンスに関するネットワ ーク会議では、公開協議後の更新と修正を含む粒 子に関するガイダンス-TR のガイダンス草案の最 終版を提示するものであった。また、ネットワー クでは、ナノ特有のリスクアセスメントを適用す るかどうかを決定するために、材料の物理化学的 特徴(例:溶解性、溶出性、粒子径の特性)に基 づく特定の基準と評価ルートを導入が必要であ ると考えている。さらに、既存の安全性研究がナ ノ断片を適切にカバーしていることを示すため の基準も提示される必要もある。このガイダンス で提案された基準および関連する方法論は、この 分野における技術調和を図るためと国際的な活 動の現状を考慮するものであった。

F. 研究発表

(論文発表)

- Saleh DM, Alexander WT, Numano T, Ahmed OHM, Gunasekaran S, Alexander DB, Abdelgied M, El-Gazzar AM, Takase H, Xu J, Naiki-Ito A, Takahashi S, <u>Hirose A</u>, Ohnishi M, Kanno J, Tsuda H. Comparative carcinogenicity study of a thick, straight-type and a thin, tangled-type multi-walled carbon nanotube administered by intra-tracheal instillation in the rat. Part Fibre Toxicol. 2020 Oct 15;17(1):48. doi: 10.1186/s12989-020-00382-y. (学会発表)
- Maeno A, Hojo M, Sakamoto Y, Yuzawa K, Hasegawa Y, Kubo Y, Nagasawa A, Ando H, Tanaka K, Kaihoko F, Ikushima K, Yamamoto Y, Suzuki T, Inomata A, Moriyasu T, Taquahashi Y, Yokota S, Kobayashi N, <u>Hirose A</u>, Nakae D. Chronic toxicity study of multi-walled carbonnanotubes (MWCNT) in rats by repeated intratracheal instillations: a progress report at 1 year. 第 47 回日本毒性学会学 術年会 (Online) 2020.6.29
- Akiko OHNO, Masatoshi WATANABE, <u>Akihiko</u> <u>HIROSE.</u>, Development to toxicity assessment method of nanomaterials using multivariate analysis. 47 回日本毒性学会学術集会(2020. 6.29-7.1, web 開催)

- Akiko OHNO, Masatoshi WATANABE, <u>Akihiko</u> <u>HIROSE</u>: Application to toxicity evaluation of titanium dioxide nanoparticles based on physicochemical properties using multivariate analysis method, 260th ACS National Meeting (August 16-20, 2020, virtual meeting)
- Yuhji Taquahashi, Satoshi Yokota, Koich Morita, Masaki Tsuji, Kousuke Suga, Makiko Kuwagata, Motoki Hojyo, <u>Akihiko Hirose</u>, and Jun Kanno. Interim report of four-week interval intermittent inhalation study on multi-walled carbon nanotube in mice. 9th NANO Conference (Online), 2020.11.12-13.
- <u>Hirose A</u>, Hojo M, Taquahashi Y, Kanno J, Maeno A, Sakamoto Y, Ohnuki A, Ohnishi M, Goto Y, Nakae D. Development of an intermittent exposure type chronic toxicity assessment method for MWCNT as an alternative to the continuous two-year inhalation protocol. 9th NANO Conference (Online), 2020.11.12-13.
- Hojo M, Yamamoto Y, Sakamoto Y, Ohnuki A, Maeno A, Moriyasu T, Taquahashi Y, Kanno J, <u>Hirose A</u> and Nakae D. Declines in serum levels of apolipoproteins during the development of peritoneal mesothelioma by multiwalled carbon nanotube in rats. 60th SOT annual meeting (SOT2021) (Online), 2021.3.12.
- Iijima K, Nishida A, Ohno A, <u>Hirose A</u>, Ashikaga T. Comparison of Sensitization Potentials between Silver Nanoparticles and Silver Ions using Monocytic Cell Line THP-1. 60th SOT annual meeting (SOT2021) (Online), 2021.3.22.
- G. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む)
- 1. 特許取得(該当なし)
- 2. 実用新案登録(該当なし)
- 3. その他 (該当なし)

別添 5

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の 編集者名	曲	籍	名	出版社名	出版地	出版年	ページ
該当なし									

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
Saleh DM, Alexander WT, Numano T, Ahmed OHM, Gunasekaran S, Alexander DB, Abdelgied M, El-Gazzar AM, Takase H, Xu J, Naiki-Ito A, Takahashi S, <u>Hirose A</u> , Ohnishi M, Kanno J, Tsuda H.	Comparative carcinogenicity study of a thick, straight-type and a thin, tangled-type multi- walled carbon nanotube administered by intra- tracheal instillation in the rat.	Part Fibre Toxicol.	17(1)	48. doi: 10.1186/s 12989- 020- 00382-y.	2020
T <u>amehiro N, Adachi R</u> , Kondo K.	Assessment of immune responses in an animal model of wheat food allergy via epicutaneous sensitization.	Methods Mol Biol	2223	37-47.	2021

厚生労働大臣 殿

	機関名	国立医薬
所属研究機関長	職名	所畏
	氏名	合田 站

次の職員の令和2年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理につい ては以下のとおりです。

1. 研究事業名 食品の安全確保推進研究事業

2. 研究課題名 食品及び食品用容器包装に使用される新規素材の安全性評価に関する研究

3. 研究者名 (所属部局・職名) 安全性生物試験研究センター病理部・部長

(氏名・フリガナ) 小川 久美子 ・ オガワ クミコ

4. 倫理審査の状況

		該当性の有無 左記で該当がある場合の			4記入 (※1)		
	有	<u>jiit</u>	審査済み	審査した機関		未審査 (※2)	0
ドトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	[] .	Ø					_
消伝子治療障臨床研究に関する指針	0.	Ø					
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(速3)		Ø			11-2- 		
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 第の実施に関する基本指針	Ø	Q	Ø	国立医薬品食品衛生研	光所		
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (時針の名称・)		N	C				

(※1)当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は「審査済み」にチェックし一部者しくは全部の審査が完了していない場合は、「米審査」にチェックすること。

その他(特記事項)

5. 库拉拉为的分别。2007年1月20日20日1日10日10日10日	
研究倫理教育の受講状況	受講 ☑ 未受講 □
6. 利益相反の管理	
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ☑ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ☑ 無 □(無の場合は委託先銭関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☑ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 🗆 無 🗷 (有の場合はその内容:)
(辺登坦6頁) ・該当する口にチェックを入れること。	

・該当うるしにクエレノを失いのもとし。
 ・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

	機	Ŋ名	国立医粟
所属研究機関長	職	名	所長
	氏	名	合田 幸!

次の職員の令和2年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相同等の管理につい ては以下のとおりです。

- 1. 研究事業名 食品の安全確保推進研究事業
- 2. 研究課題名 ________ 食品及び食品用容器包装に使用される新規素材の安全性評価に関する研究

3. 研究者名 (所属部局・職名) 安全性予測評価部・部長

(氏名・フリガナ) 広瀬 明彦・ヒロセ アキヒコ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無	左記で該当がある場合の ユ記入 (薬))
	有無	審査済み 審査した機関 未審査 (#2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針		
遺伝子治療障臨床研究に関する指針	0 2	
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(薬3)		
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 第の実施に関する基本指針		
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)		

(※1)当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は「審査済み」にチェックし一部者しては全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他(特記事項)

(漆2)未審査に場合は、その理由を記載すること。 (漆3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記人 ること。 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講図 未受講 □						
6.利益相反の管理							
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 😰 無 🗋 (無の場合はその理由:						
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 2 無 □(無の場合は委託先機関:)					
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 🛛 無 🗆 (無の場合はその理由:).					
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 🗆 無 🛛 (有の場合はその内容:)					

(留意事項) ・該当する口にチェックを入れること。

分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

合和3年3月29日

厚生労働大臣

	機	期名	国立医鼻
所属研究機關長	職	名	所畏
	Æ	名	合田 葬

次の職員の令和2年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相三等の管理につい ては以下のとおりです。

1. 研究事業名 食品の安全確保推進研究事業

殿

- 3. 研究者名 (所属部局・職名) 生化学部・室長
 - (氏名・フリガナ) 安達 片子 (アダチ レイコ)
- 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無			它記で該当がある場合の	5記人 (#1)		
	- 行	<u>M</u> G	審査済み	審査した機関		未審査 (#2)	
		Ø	D			<u>с</u> і.	
ヒトゲノム・遺伝子単切頭充に防する面2651191	17	N	()	-	- 1 ,		
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	11	5	TT				
人を対象とする医学系研究に関する倫理指揮(49)	Luid Sanaranananan	¥.,)		150 -0-02 30 10 48 10 8671: 68	101	[]	
原生労働省の西管する実施展的における動物実施 窓の実施に関する基本指針	8	(_)		Ed 27155 Agun 16 multi 17			
その他、該当する倫理指針があれば記入すること	1	Ø	C C	신요 : 전성 전 : [C	
(Halland Ber							

(HEEP)(10): (流1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部者しくは全部の審査が完了していない場合は、「実審究」にチェックすること。

その他(特記事項)

(第2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。 (第2) 床電前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入、ること。 (第3) 床電前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入、ること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 🛛 未受講 🗆		<u>.</u>
6. 利益相反の管理			
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 🛛 無 🗋 (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 🔽 🏨 🗋 (無の場合は委託先機関:	<u></u>)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☑ 無 □(無の明合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 🗇 「無 🛛 (有の場合はその内容:)
(信意事項) ・該当する口にチェックを入れること。			

分担研究者の所属する機関の長も作成すること